

令和2年第2回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和2年6月29日（月曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局企画員	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	美東総合支所長	志賀雅彦
秋芳総合支所長	鮎川弘子	会計管理者	三戸昌子
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1 山下安憲

- 2 坪 井 康 男
- 3 秋 枝 秀 稔
- 4 猶 野 智 和
- 5 村 田 弘 司

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、藤井敏通議員、村田弘司議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。山下安憲議員。

〔山下安憲君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 発言のときには、マスクは外されて結構です。

○2番（山下安憲君） おはようございます。トップバッターを務めます日本共産党新人の山下安憲です。本日はよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、一言発言いたします。

このたびの新型コロナウイルス感染症対策における特別定額給付金や休業補償の業務に携わり、迅速な対応のために日々御尽力いただいている職員の皆様には、心から感謝いたします。これからも、多岐にわたる補償制度等の対応に多忙を極めることと思いますが、どうか美祢市民のためによりしくお願いいたします。

それでは、質問に移ります。

去る2月27日の政府による全国一斉臨時休校の要請を受け、3月2日から休校となっていた美祢市の各学校は、5月中旬から順次再開されました。

学校が再開されるに当たり、まだマスクや消毒液など品薄という状況が続きましたが、保護者からは、このまま学校が始まって大丈夫なのかという感染症対策への懸念の声が上がっていました。

学校が始まってから1か月以上経ちましたが、美祢市では、各学校において、具

体的にどのような感染症防止策を講じていますでしょうか。お願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、山下議員の御質問にお答えをいたします。

学校では、国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」や美祢市教育委員会作成の「学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」に沿って、各学校において作成した「新型コロナウイルス感染症対応計画」に従って感染防止対策に取り組んでいます。

具体的には、児童生徒にはマスクの着用と石けんによる手洗いの励行やアルコールによる消毒、咳エチケットについて指導しています。併せて、抵抗力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけるように指導をしています。

授業等では、机と机の距離を1メートルを目安に学級内で最大限の間隔を取り、十分な換気を行っているところです。

音楽や体育などの感染リスクの高い教科では、近距離での合唱や楽器の演奏、密集する運動や近距離で組み合ったり、接触したりする運動などを避けています。

また、階段の手すりやドアノブなどの定期的な消毒なども行っております。

今後も、感染状況や国等から示されるウイルスに関する最新の情報を注視しながら、児童生徒の安心安全のために万全を期して、感染防止策に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 一般的に、学校における感染防止の基本は、1番目に身体的距離の確保、2番目にマスクの着用、3番目に入念な手洗いという3つです。

ここで一番気になるのが、1番の身体的距離の確保です。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、「新しい生活様式」として、人との間隔はできるだけ2メートル、最低でも1メートルは空けることとこのを基本としています。

そうすると、学校における通常の40人学級は半分の20人以下に編成されなければなりません。

現在の美祢市の小中学校では、20人を超える学級は何クラスありますでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 山下議員の再質問にお答えをいたします。

1 学級の在籍人数が20人を超える学級は、全部で28学級でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） では、一番生徒の多いクラスでは何人いらっしゃいますでしょうか。お願いします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、再質問にお答えをいたします。

1 学級の在籍人数が最も多い学級は35人です。しかしながら、申し添えますと、小規模校の多い本市では約7割が20人以下の学級でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） あまり考えたくないことですがけれども、もしコロナ第2波がやってきた場合、今の状況では、クラスターの発生を防ぐことが難しくなります。

参考までに、もし全国の40人学級を20人以下に減らそうとするなら、今の教員の数を10万人増やさなければならぬという統計もあります。都会であれば、それに見合う教室の数を確保しなければならないので、本当に大変なことです。

しかし、美祢市だけを考えれば、幸いにも児童生徒も少ないので、教員はあと数人増やせばいいですし、教室の確保も廃校などの再利用をするという手もあります。

今後の美祢市の安心安全な教育現場のために、現状をいま一度、お考えいただけないでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 山下議員の再質問にお答えをさせていただきます。

現状、7割近くが20人以下ということでございまして、空き教室の利用等を踏まえて、児童生徒間の距離がきちんと確保できるように考えたいというふうに思っていますけれども、現状に即して20人を全て実施するとなると、今お話がありました通り、教職員の数を増やしていかなければいけないということで、すぐにそういった対応ができるかどうかというのは、なかなか難しいところでございますけれども、今後に向けて検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。

それでは、2つ目の質問に入ります。

学校が休校になって再開されるまで、児童及び生徒の皆さんは約2か月のステイホームを強いられたわけですが、この間、学校の授業も前に進めず、また家での学習への取組にも個人差が大いに生まれ、予期せぬ学力格差も見え隠れしているのではないのでしょうか。

そこで質問です。美祢市では、このような授業の遅れや学力格差にどう対応していますでしょうか。

仮に感染症第2波がやってきた場合、教育の停滞を防ぐ具体策があれば、併せてお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、山下議員の御質問にお答えします。

本年3月2日からの一斉臨時休業や4月17日からの一斉臨時休業において、各学校では児童生徒の学びを保障するために、学習プリントや学習ドリル等の課題やインターネット上の学習コンテンツの活用などにより、学習の補填に取り組んでまいりました。

また、延長された5月の臨時休業中には、中学校校長会と教育委員会事務局が連携し、数学と英語の授業動画をMYTで放映したり、対応が可能な学校は、パソコンの通信用アプリを活用して授業配信を行ってまいりました。

しかしながら、これらの取組だけでは、授業時間の不足からくる授業の遅れには十分対応することができないため、各学校の校長と協議を重ね、夏季休業期間を短縮して、13日間の授業日を設定することといたしました。

さらに、各学校では、学校行事の精選や重点化と準備の時間の縮減、朝学習や休み時間の短縮等による授業時数の確保、1週間のコマ数の増加、時間割編成の工夫を行い、児童生徒や教職員の負担を考慮しながら授業時間の確保に努めてまいります。

また、感染症対策のためにグループ学習などができない状況を補う方法として、学習支援ソフトを活用して、各自の考え方を記入したプリントや構想図等をデータ

配信して共有したり、動画や教師が作成した資料を提示したりして、日々の授業においてICT機器を効果的に活用するなどの工夫により、感染症対策を講じながら学習の定着を高める取組も行っております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、臨時休業中の家庭学習において、家庭の学習環境や本人の取組状況によって学力に差が見られるなどの課題もございます。

今後は、今まで以上に一人一人の定着状況を見取り、個別の支援を行うなど、個に応じた支援をしていきたいと考えております。

さらに、今後配備される予定の1人1台のタブレット端末を使って、学習支援アプリを活用した個別最適化学習などについても研究してまいりたいと考えております。

感染拡大の第2波が到来した場合、教育の停滞を防ぐ具体策としては、先ほども述べました臨時休業中に実施したMYTによる授業動画の放映を、中学校数学・英語から拡充して、教科数や放映回数を増やしたり、小学校用の授業動画を作成したりしたいと考えております。

また、パソコンの通信用アプリを活用した授業配信も積極的に取り組みたいと考えております。

そのため、5月の臨時休業中に教育委員会事務局が、市内の学力向上担当教員とICT教育担当教員を対象にした研修会を開催し、授業配信や課題の送付・回収、双方向の授業等が実施可能な総合的なコミュニケーションソフトの使い方を研修しているところです。

今後、感染拡大の第2波や第3波が到来した場合には、研修した内容を基に各学校でICT機器を積極的に活用し、児童生徒の学力保障に取り組んでまいります。

併せて、現在、国のGIGAスクール構想の実現に向けて、タブレット端末と通信環境の整備を行っているところです。

本議会においても御審議いただいております、令和2年度一般会計補正予算（第4号）に、タブレット端末の前倒し整備に係る経費を計上させていただいておりますが、御承認いただければ、今年度中に市内の全ての児童生徒に行き渡るタブレット端末の整備と、各教室で通信ができるネットワーク環境の整備が実現する予定となっております。

ネットワーク環境のない家庭への支援や光ケーブルの幹線が開通していない地域

への通信環境の整備など、まだ課題はありますが、これらのICT機器や環境を活用することによって、できることをできるところから始めることによって、児童生徒の学びを停滞させないよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） このたび、市長が政策として打ち出された公設塾も、こうしたこれからの教育のあるべき姿を映し、民間塾のお手本となるべき存在となる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えします。

島根県では、人口減少や高齢化が全国に先駆けて進み、定住促進の政策に他県に先駆けて取り組んでおられるところがございます。

教育面においても、生徒数の減少に悩む離島や中山間地域の高校で、意欲的な学校魅力化事業を進めたり、町が公設塾を設置するなどの取組が行われているところがございます。

こうした、子どもたちへの施策も含めた地域活性化の取組や定住促進策の結果として、山口県中山間地域アドバイザーも務められておられます社会政策学者の藤山浩氏によれば、中山間地域で、4歳以下やその親世代に当たる30歳代の人口が増加するなど、山間部や離島において社会増を達成したところが目立つようになっていると報告されているところがございます。

人口減少と高齢化が進む美祢市においても、公設塾の設置など、こうした島根県における地域活性化の取組について、参考になる部分、取り入れられる部分があるのではないかと考えておるところでございます。

したがって、こういった島根県の取組を大いに参考とし、公設塾を含め、本市に合った魅力ある施策を検討しているところでございます。

御質問のタブレットを使った部分についても、十分検討してまいりたいと思えますし、公設塾は民業を圧迫することではなくて、公設民営・公設公営という、いろんな形態もあるでしょうし、より児童生徒の実態が把握できるのではないかと考えております。

以上でございます。



○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。

いつか、この美祢市も教育都市や学園都市と言われるようになることを期待します。

次の質問に移ります。

長引く政府の自粛要請に加え、自粛要請解除後も感染拡大を嫌って3密を避ける気運は、全国のイベントをことごとく中止に追い込んでいます。

学校の部活動においても、試合やコンクールが軒並み中止になるなど、生徒一人一人にとって大切な人生の1ページが、はかなくも消えようとしています。これでは今年の生徒がかわいそう、そう思うのが親心というものです。

現在、美祢市の小中学校では、代替大会や代替コンクールというのはどのようになっていますでしょうか。お願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 山下議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、新型コロナウイルス感染症の影響で、全国大会をはじめ中国大会や山口県大会を含め、様々な大会やコンクール等が中止になっております。

今の段階で、部活動の取組成果を発表する場としては、運動部においては、例年10月上旬に開催される山口県中学校体育大会が今年度も開催予定と聞いており、その予選となる市内大会も夏季休業中に開催予定であります。

美祢市中学校体育連盟によりますと、今後、山口県中学校体育大会が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった場合でも、予選大会として予定していた大会を市内の大会として実施し、3年生の最後の活躍の場とすることとされておられます。

教育委員会といたしましても、大会開催に向けて、関係機関との調整や運営の補助等、必要に応じて支援をしております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） このような中、今年の生徒や児童の境遇を気遣って、公的施設である秋吉台国際芸術村の皆さんが施設の利用を、そして、放送局のMYTの皆さんも収録等の提供をそれぞれ御提案してくださいました。

こういった子どもたちの心のケアに取り組む流れに、美祢市として何か形にできないものか、今の思いをお聞かせいただけたらと思います。お願いします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、御質問にお答えをいたします。

文化部については、取組の成果を発表する場として、各学校の文化祭や各地域の行事等が考えられます。

各校長や各部活動の顧問と十分に協議し、発表が可能であれば、御指摘いただいたMYTでの撮影、放映なども考えられ、教育委員会としても関係団体や中学校校長会、美祢市中学校文化連盟と協議、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。

子どもたちにとって、今年だからこそできたという、よい思い出がつかれるよう、大人たちで形にしてあげたいと思っております。

次の質問に移ります。

近年、この時期になると、全国で豪雨による災害が起こったり、また時期を問わず、突然地震に見舞われることもあります。

そのような中で、もし児童や生徒が在校中に被災した場合、学校はどういった対応を取るのか、保護者の方々も心配しておられます。

災害発生時における初動からの流れを教えてください。お願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、山下議員の質問にお答えをいたします。

児童生徒が学校にいる状況で、学校が避難所となるような大規模災害が起こった場合には、児童生徒の安全を守るという観点から、まずは、避難所となっている学校に待機をさせ、安全が確保された段階で保護者に一人一人を確実に引き渡すことが必要と考えております。

保護者への引き渡しに当たっては、新型コロナウイルス感染症への感染予防の視点から、学校を避難所として避難してくる地域住民の動線と分けることなどによって対応していくと考えております。

各学校に指示して、学校の危機管理マニュアル等に記載させるとともに、教職員

への周知を徹底してまいります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所の運営についてお答えをしたいと思います。

国から示されたガイドラインに基づき、避難所における新型コロナウイルス感染症対策に係る関連資機材、備蓄品等の整備を図るとともに、本市の対応マニュアルを策定し、体制の構築を進めております。

小中学校などの学校施設は、地域防災計画で指定されている避難所の多くを占めており、体育館やグラウンド等、多くの避難者を収容できる施設を有していることから、特に大規模な災害が発生した場合は、中核的な避難施設として重要な役割を担うものと考えております。

避難所を開設する場合には、3密の回避や建物・物品の消毒、避難者の健康管理等、基本的な感染予防対策を講じるとともに、密集の回避を図るため収容人数を制限する必要がある場合もあることから、必要に応じて開設する避難所を増やすことになるだろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。

これから、感染症対策を盛り込んだハザードマップの改定版作成等も急がなければならないと思います。どうかよろしく願いいたします。

最後の質問です。

児童や生徒の皆さんにとって、今年は大変な年になったことは言うまでもありません。

しかし、今回の出来事は、今後の生活スタイルそのものを考え直すきっかけになったことも事実です。児童や生徒の命と暮らしをどう守り抜くか、今の大人に課せられた大きな課題です。

これから、美祢市の児童や生徒をどう未来に導いていくか、市長の思いをお聞かせください。お願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えします。

このコロナウイルス感染症で分かったことは、2つあると思います。

1つは、世界はつながっているということと、いつ何が起きるか分からないということ、我々は感じたと思っております。

そのため、何が起こるか分からない。これは大人ができること、大人がしなければならないことだろうと思っております。子どもたちを守るために。

こんなコロナ渦の状況で、また今後、新型コロナウイルス感染症とともに、社会で生きていかなければならない状況下で、生活・学習の面、災害等発生時の対応等、安心安全を含む児童生徒の未来を守るためには、私たち大人が果たす役割はとても大きいと考えておるところであります。

所信表明で述べさせていただいたとおり、まずは、新型コロナウイルス感染症の問題に最優先で取り組んでまいります。加えて、人材の育成と活用が、まちづくりの大切な視点であると申し述べたところでございますが、児童生徒の未来のため、そして美祢市の未来のためには、教育の充実が鍵となると考えておるところでございます。

そのため、ジオパーク学習やみね型地域連携教育を推進し、子どもたちが郷土の自然や文化に誇りと愛着を持ち、それらを継承・発展させようとする心と態度を育ててまいります。

また、コロナ渦の状況下で、児童生徒の学びを保障する上で、ICT機器の活用はとても有効な学習支援策となることから、国のGIGAスクール構想の実現に向けて取り組み、子どもたちが安心して学び、社会を生き抜いていくために十分な学力をつけられる教育環境を整備し、これからの本市発展のための人材育成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。

これからの美祢市のためにも、本当に私たち大人が、子どもの未来を担って頑張っていかなければいけないと思います。

以上で、山下安憲の質問を終わります。ありがとうございました。

〔山下安憲君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、10時45分まで休憩いたします。

午前10時30分休憩

---

午前10時43分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。坪井康男議員。

〔坪井康男君 発言席に着く〕

○8番（坪井康男君） 純政会所属の坪井康男でございます。一般質問順序表に従いまして、一問一答方式で質問をさせていただきます。

質問のテーマは、大きく3つでございます。

1点目は、美祢市第三セクターの1つでございます美祢観光開発株式会社の事業実績の評価。すなわち、道の駅おふくの令和元年度の劇的な収支改善に関連する諸問題でございます。

2点目は、同じ美祢市第三セクターの美祢農林開発株式会社の今後の在り方。すなわち、経営統合等いろんな在り方があろうかと思いますが、これに関連する問題です。

3点目は、自治体におけるパワハラ問題についてお尋ねをいたします。

それでは、最初のテーマであります、道の駅おふくの指定管理者であります美祢観光開発株式会社の事業実績についてであります。

なお、具体的に質問に入ります前にお断りをしておきますが、美祢観光開発株式会社は少し長くて言いにくいので、単に「道の駅おふく」と言い換えて発言させていただきます。

したがって、道の駅おふくと私が今後言うときには、施設としての道の駅おふくではなく、美祢観光開発株式会社の意味でございます。

また、一般質問通告書には、「担当課の指導監督について」となっております。これは、美祢観光開発株式会社の担当課の観光商工部商工労働課の道の駅おふくに対する指導監督についてという質問として表示されております。が、以下の理由によって、直接大株主であります篠田市長にお尋ねする形で進めさせていただきます。

その理由は、令和元年、昨年11月29日付の美祢市代表監査委員、重村暢之氏と当時、議会選出の監査委員であった竹岡昌治両氏による議会の監査請求に基づく監査

結果報告書の中で、次のように述べられているからでございます。つまり、なぜ篠田市長にじかにお聞きするかという意味です。

この監査結果の中で、「各法人の株主総会等の資料作成時に、商工労働課が指導を行うことはあるが、経営状況等についての指導、助言は行っていない」、経営状況等についての指導、助言は行っていない。また、各法人——各法人といいますのは、美祢農林と美祢観光開発です。「各法人が策定している経営改善計画について、進捗状況の確認等は行われていない」、このように監査結果に述べられております。

つまり、担当課である商工労働課は、所管課でありながら、道の駅おふくの経営に関しては何もしていないということが明らかにされていますので、当時の道の駅おふくの社長であり、現市長の篠田洋司氏に直接お伺いするものでございます。

前置きは以上で終わります。これより具体的な質問に入ります。

今定例議会の初日である6月16日に、執行部より、令和元年度の道の駅おふくの事業報告書が提出されました。

その中の損益計算書によりますと、市から実質的には経営補助金として支出されております指定管理料を除いて計算しますと、当期の純利益を前年度と比較します。平成30年度は、指定管理を除きますと1,087万7,000円の赤字でありました。令和元年度は238万5,000円の赤字でございます。何と900万円近く収支改善がなされていることが分かりました。

そこで、質問に入ります。

篠田市長は、平成27年6月18日から平成31年1月17日の3年7か月の期間にわたって、道の駅おふくの社長を務められました。過去4年弱、道の駅の社長を務められた篠田市長は、西岡前市長が英断をもって起用された山田正志前社長が、一体いかなる方法、いかなる手段を用いて、このような画期的な事業実績を上げられたと思われませんか。つまり、何か普通の人が思いもよらない特殊な方法や手段で収支を改善されたのか、それとも、何かいい加減でずさんなことをしていたのをきちんとするように改められたのか、どうお考えかお尋ねをいたします。

また、この点について何か反省される点があれば、併せてお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の美祢観光開発株式会社の事業実績の評価についてお答えします。

令和元年度の事業評価、業績評価でございます。

最初に、令和元年度の事業評価についてでございます。

令和元年度については、議会の初日、報告第3号において、美祢観光開発株式会社の事業報告をさせていただいており、道の駅おふくについては、平成30年4月にリニューアルオープンし、2年目を迎えた年になります。

令和元年度では、新たな社長の下で経営体制の強化、新たな商品販売など、売上げ向上に向けた取組が行われたところでございます。

部門売上実績額では、税抜で前年度比3.2%減の2億2,571万5,585円となったところでございます。

一方で、販売費及び一般管理費の経費抑制を図られたことで、当期純利益は1,368万992円を計上したところでございます。

さて、より具体的な評価といたしましては、株式会社は社会貢献と営利を目的としており、一方で、第三セクターとして地域貢献を果たしながら、自主・独立した経営の健全化を目指していかなければなりません。

そうした中、仕入部門の改善、レストラン部門の原価率の引下げ、温泉部門の燃料費の抑制など、これまで道の駅が抱えていた収益部門の課題克服に向け、鋭意努力されたと思っております。

また、カルスターでのカフェの運営など、収益の改善に尽力されたことは評価するところでございます。

一方で、本来、道の駅が果たす役割、すなわち道の駅おふくの設置目的は、農林水産物の展示販売と郷土料理の提供、温泉の利用による市民の健康増進、特産品の振興及び雇用の場の確保を図り、もって地域産業の振興に資するため道の駅おふくを設置するというものであります。

この本来目的の達成に向け、市民の方々の理解と協力を得ながら、収益の改善を図るという両輪・両立の考えで進めなければなりません。

そうした部分、つまり地域や市民とともに、協力・協調体制の下で、道の駅の発展を目指す、そうした御理解と事業推進に関しまして、この間、今後も、さらに検討の余地があるというふうに評価しております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 山田社長の事業実績について、半分は評価するけれど半分は評価しないよと、端的に言えば、そういうことだったろうと思います。

評価する部分は、燃料代の節約とか原価の低減とか、これはおやりになったと。しかし、農産物等の販売については、何か問題があるやに聞こえました。

もちろん、平成30年度の事業実績については、いろんな見方があろうかと思いません。私も、それぞれの御意見はそれとして尊重したいと、このように思います。

具体的な数字で言いますと、令和元年度に何をどうされたかと言いますと、数字で言いますと、温泉の灯油代です。あれを重油という人がいますけど、重油ではないです、灯油です。灯油代がそれまでに比べて400万円減ってるんですよ、400万円。

この400万円、なぜ減ったかと言いますと、営業時間、従来は10時開業しておったんですよ、温泉。それを11時に1時間遅らせた。それによって400万円です。

これが私は、民間社長の目のつけどころが違うなという一番の着目点です。10時からと決めてあるから10時からと、何も考えずにおやりになった。10時から開業して11時まで、何人お風呂に入りに来るのか。ほとんどいないというんです。そういう発想が、私は、民間人の社長ができるから大事だと思うわけです。

従来ずっと、一等最初は市長が社長しておられました。それからずっと、さっき申し上げたように、副市長が代表取締役です。

私は、もう平成24年でしたかね、前回議会で申し上げたのは。要するに、第三セクターというのは、親方日の丸だから、非常に効率が悪いと。だから、せめて社長ぐらいは民間人を起用されたらいかがですかと、随分主張しました。

しかし、それはかないませんで、はかなくも今回、山田社長が就任されて、そういう灯油代として400万円減らされた。

それからもう1つは、さっき、トータルで900万円の収支改善と申しあげました。もう1つは、レストランの原価率が前年度は52%です。皆さん御存じだと思いますが、レストランで原価率3割以上だったら成り立たないんですよ。だけど、なぜか道の駅おふくは52%でおやりになっていた。それでどうされたかという、39%、下がってますよ、令和元年。これで500万円。灯油代と合わせて900万円が、山田社長がおやりになった中身なんです。そんなにウルトラCでもないし、格別のことをなされたわけではないです。

こういうことが、副市長ではきかないんですよ、社長では。だから長いこと、私は



その点を問題といたしました。図らずもたった1年で私の主張が証明されたと理解しております。

次の質問にいきます。

このように、わずか1年間の短期間で驚異的な業績を上げられました前社長山田正志氏について、単に辞表が提出されていたと、こういう理由で何ら慰留することもなく、同氏を代表取締役の地位から外されました。

なぜ慰留されなかったのか、その理由をお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員、通告書にはないですが。

○8番（坪井康男君） 関連です。今、山田社長の実績を申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） いや、実績は今、お互いに検証されたと思うのですが。

○8番（坪井康男君） お答えになられないのなら、いいです。別の質問をします。

もうこれからそんなふうには止めないでください。次にいきます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） このように、私が関連質問すると、いつも止められるんですよ。次に行きます。

6月16日の本会議における三セク事業報告についての私の質問に対して、後任の代表取締役を民間人から起用すると明言されました。

その後、後任の社長が決まっておれば、この場で公表してほしいのですが、いかがでしょうか。もし、後任の社長が決まっているならば、篠田市長はこの方に何を期待されますか。お伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えします。

美祢観光開発株式会社及び美祢農林開発株式会社の新たな社長の選任の件でございます。

せんだって、臨時株主総会を開催しまして、6月30日付で中嶋義継氏を選任したところでございます。

以上でございます。

○8番（坪井康男君） 何を期待されますかと聞いております。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えします。

第三セクターの本来の目的であります経営の健全化、それと併せて地域への貢献、その部分と、質問が前後するかもしれませんが、併せて社長には、経営統合の件も併せて検討するようというところで依頼しているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 非常に安心をいたしました。きちんと公約をお守りになりました。本当に安心しました。

願わくば、中嶋新社長が前社長を踏襲して、きちんとした姿勢で道の駅おふくを経営されるよう、切に切に願っております。

次の質問にまいります。

篠田市長は、道の駅おふくの社長を務められた期間に、恐らくは当時の市長と連携して、もしくは暗黙の了解の下で、道の駅おふくの経営についていろんな変更を実施されております。

まず1点目として、従来は温泉を沸かす燃料である灯油代について、それまでは一定の金額を超えた場合に、その超過額についてのみ市が補助金として補填しておりました。

篠田社長就任後の平成27年度以降平成30年度の4年間については、灯油代の全額丸々、年平均しますと1,700万円です。これが指定管理料という名前で支給され、赤字補填に充当されております。

しかし、受け取った指定管理料をそれまでの補助金の雑収入ではなく、売上高に計上され、売上高を実際の売上高よりも多く見せる会計処理をされています。これは事実ですから、そのとおりです。

なぜ、このように変更されたのか、その理由についてお尋ねします。

関連して――これも関連ですから、売上高に入れますと、普通は消費税が当時8%ですから、かかるのですが、この点どう処理されているか併せてお伺いをいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えします。

指定管理料の件でございます。

指定管理料につきましては、平成28年度以降は、新たな本市の指定管理者制度に

関する指針に基づいた指定管理料を支出しております。

したがいまして、それまでは燃料費の精算という形での指定管理料の支出でございましたが、新たな市の指針に基づく算定でございます。

御質問の指定管理料の区分でございますが、せんだって坪井議員がお示しされた税理士の見解でございます。

これにつきましては、その当時は平成26年3月19日付の税理士の回答でございますが、指定管理料につきましては、指定管理料が会社の主たる営業活動によって得られた収益なのか、あるいは会社の主たる営業活動以外の経常的な経営活動によって得られた収益なのかで表示区分を判断するというところでございます。

その当時は、灯油代高騰により発生したリスクとして市から受け取ったものであれば、偶発的な事象において得た収入であり、営業活動以外の収益ですから、事業外収益というふうに区分されているところでございます。

したがいまして、今回のこの新たな算定に基づく指定管理料は、事業収益に区分されるべきということでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 全く意味不明でございます。

税理士の見解は、例えば道の駅の主たる営業活動で生じたものであれば、それは売上げに入れていいですよ。ところが、勝手に市が指定管理料の支出基準を変えたからといって、そのことは一つも変わりません。燃料代は、一つも主たる営業行為ではないです。

それを恣意的に税理士の考えを無視して、27年度から売上げに上がっているんですよ。御覧になってください。27、28、29、30、4年間売上げに上げています。年間平均すれば、1,700万円です。これがぼこっと売上げに上がるなんて、常識でもおかしいではないですか、細かい会計上の話でなしに。

とにかく税理士がおっしゃっているのは、主たる営業行為ならば、売上げに上げていいよ、そうでなければ雑収入ですよ。その点をあなたは無視されてるんじゃないですか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど市長も申しましたとおり、当時の税理士の判断は、平成26年度頃の判断であり、その頃につきましては、温泉の燃料費の精算額を指定管理料として支払っておりましたことから、スポット的な一部の業務運営に関わる経費と税理士が判断されたことから、営業外収益と判断をされたところでございます。

しかしながら、現在の指定管理料は、平成28年度から美祢市指定管理に関する指針に基づきまして、業務全般の全ての標準的な収入及び標準的な支出から不足します業務運営に関わる経費全般を業務の対価として指定管理料を支払っておるところでございます。

そうした業務全般に関わる指定管理料につきましては、営業収益であるというふうな判断をしておるところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 繁田部長、私が申し上げているのは、市がどのような形で、いくら指定管理料を支払われるか、そのことを問題してるんじゃないんですよ。受け取ったほうの道の駅おふくは、れっきとした株式会社です。会社法の規定に基づいて設立されている会社です。その場合には、当然、会計基準——企業会計基準に従って処理しろとなっておりますよ。

だから、あなた方は、何か払う立場と受け取る立場がこんがらがってる。間違いですよ、そんなの。こんなこと私、言いたくないけれども。

だって、灯油代ですよ、道の駅おふくにとっては。1,700万円ですよ。それが、それまで経費で上がっていたのが、何で突然、売上げですか。売上げの水増し以外の何物でもないじゃないですか。

そこを問うてるんです。もう一度きちんと答えてください。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと待ってください。整理をいたします。

指定管理料の算出の適否の問題だと思うんですが、それで結構ですか。（発言する者あり）ではない。もう1回整理をしたいんですが、決算書うんぬんになりますと、もう既に今まで審議していますし。それから、指定管理料の適否ということならばお答えができると思うんですが、坪井議員の主張はどういう……。

○8番（坪井康男君） これも平成30年度の決算書を見ていると、灯油代は雑収入ですよ、同じことが。

30年度は、市は何か支払いの基準——指定管理の支払い方法を変えられたんですか、また。変えられてないんですよ。なら私は、山田社長は粛々と企業会計基準に従って整理されているというように理解しているんです。私の言いたいことはそういうことです。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの坪井議員の再質問にお答えをいたします。

坪井議員は、灯油代が26年当時も現在も、指定管理料の主を占めておるといような観点で御質問をされておると。それと、会社側の収入を得た側として、会計処理を会社法に基づいていかにすべきかという点についても述べられたかと思っております。

先ほど申し上げました、平成26年度の頃は、灯油代の一部補填的なものを業務運営経費の一部として指定管理料を支払っておったことから、会社としまして税理士等に御相談をいただき、営業外収益と計上されております。

しかしながら、市としましては、指定管理料を支払う立場といたしまして、平成28年度から市の指定管理に関する基準に基づきまして、必要な経費をそれぞれ、レストラン部門であるとか、温泉部門、特産品部門、全ての分野を精査して支払っておることから、このような、現在市は営業収入として取り扱っているところでございます。

また、山田社長におかれましても、一方の農林開発のほうでは営業収益に上げられております。それは主たる部分という解釈が違うのか、それとも、私は、山田社長がこのたびはこの1年間の社長としての方針としまして、指定管理料に頼らない、効率的な経営を目指すからこそ、指定管理料は一旦営業外収益に上げて、自らの改善されたその業績を明らかにしたいという思いで営業外収益のほうに指定管理料をもっていかれたというふうな解釈をしておるところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 今の答弁、でたらめです。そんなことないです。何で灯油代が売上げですかって。

それと、美祢農林のほうは担当部長でありながら認識が甘い。美祢農林は……

○議長（竹岡昌治君） ちょっと待ってください。まだ今、美祢農林は……

○8番（坪井康男君） いやいや、今答弁に入ってたから。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと整理してください。

○8番（坪井康男君） 整理しますって、今、美祢農林は指定管理料を売上げに上げてるんじゃないかと。それは、美祢農林の会社の性質上、農林資源活用施設に対して支払っている指定管理料は、これは主たる営業行為なんです。だから、売上げに上げて当然。

しかし、1,700万円の竹箸製造部門に払っているやつは、あくまでもその他です。あなたは間違ったことをおっしゃっている。それは訂正してください。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと待ってくださいね。

指定管理料は、年度協定で契約をしてあると私は思ってるんですが、そこで指定管理料としてお支払いになっておられるのかどうか。

だから、さっきから食い違っているのは、ある一種の補助金じゃないかと——いう性格持ってるんじゃないかと、いわゆる費用の差額を見ようという考え方なのか。

年度協定書によれば、恐らく指定管理料としての契約を結んでおられると思いますが、その辺を明確にお答えいただきたいと思います。繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 美祢観光開発につきましても、美祢農林開発におきましても、指定管理料は当初の協定に基づく年度協定で指定管理料を定めまして、その中で3回、もしくは4回の支払いをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） お伺いしてるんじゃないです。何回言ってもお分かりにならない。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員、ちょっと待ってください。

○8番（坪井康男君） あなたと一般質問の受け答えですか。おかしいですよ。

○議長（竹岡昌治君） そうじゃなくて、交通整理をしています。

○8番（坪井康男君） 交通整理って、私ははっきり申し上げてるじゃないですか。

○議長（竹岡昌治君） 指定管理料の適否ということならば、一般質問になじむんですが、今おっしゃるような過去の決算書についてというのは……

○8番（坪井康男君） 決算書のことを言ってるんですよ。おかしいですよ。あなたまた止められるんですか。

○議長（竹岡昌治君） 止めます。

○8番（坪井康男君） なぜ。

○議長（竹岡昌治君） それは、指定管理料の適否ということになれば、続行します。  
そうじゃないんですか。

○8番（坪井康男君） いや、適否の中に、受け取った美祢農林なり美祢観光の処理  
を言ってるんです。

○議長（竹岡昌治君） 暫時休憩します。

午前11時20分休憩

-----  
午前11時23分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に引き続き、会議を続行いたします。坪井議員。

○8番（坪井康男君） 私が申し上げたいのは、市において、指定管理料をどのよう  
な基準でどのようにお払いになるかと。それは何にも疑問ないんですよ。

問題は、指定管理料として受け取った側が、今まで補助金として受け取ったのに、  
突然指定管理料だから売上げと言われても、それは企業の継続性の原則からいって  
おかしいんじゃないですかという質問なんです。

あなた方盛んに、払う側の基準を変えたから受け取る側も変えてしかるべきだと、  
そういうお考えのようです、どうも。

ですから、あえて恣意的にかみ合わないようにされているのか、御存じないから  
それをしているのか、私分かりませんが、この話はもう一旦、きょうはまだあと  
いっぱいあるので、中断します。

○議長（竹岡昌治君） じゃあ、続行してください。

○8番（坪井康男君） 次の質問にまいります。

篠田社長が就任された以降に変更になった2点目です。

それは何かといいますと、毎年1,000万円を超える赤字なんですよ、27年度以降、  
指定管理料がなければ。

それなのに、社員には4年間合計で1,820万円のボーナスを支給されてるんです  
よ。社員は特別に優遇されています。普通、株式会社の場合は、赤字の場合は出さ  
ないです。

そこに申し上げますと、第三セクターの株式会社の場合は目的が違うからおっ

しゃるかもしれませんがけれども、それまではボーナスを払ってなかったんですよ。もっと余裕があるときに。

だけど、一方で千数百万円の指定管理料をもらって、一方では賞与を渡すと。これは、私も普通の民間人として、どうも納得できません。

篠田市長は、公約で、市民に寄り添った市政を実現したいと、このようにおっしゃっています。大変、私は結構なことだと思います。

しかし、私はこの場合の市民とは、美祢市の全市民を意味するものと思っています。道の駅おふくの従業員、本当にごく一部の市民です。これは市民に寄り添った政策ということができましようか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 部長、会社の中身ではなくて、担当課として、どういう対応をしたかだけ、お答えいただきたいと思います。

今、坪井議員が言われたのは、赤字でもボーナスを出しているじゃないかと、民間人としては考えられないとおっしゃったんですが、担当課のほうとして、それをどういうふうに扱われたかだけでいいです。会社の中での、出すか出さないかという意思決定については会社の中身のことですから、担当課の対応だけで結構ですから、答弁できればしてください。繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 坪井議員の御質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたけれども、指定管理料につきまして、業務の対価ということで、消費税込みで支出をしておるところでございます。

そうした観点から、当期純利益におきまして、27年度は赤字の約35万2,000円でございますけれども、28年度から黒字として、28年度は約132万5,000円です。平成29年度につきましては、約718万円の黒字。平成30年度は、リニューアルオープンもありましたけれども、約1,195万円の黒字となっておりますところでございます。

この間、業務全般をつかさどる総支配人の雇用や経営健全化に向けた諸努力をされておるものと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） この問題もさっきの話と同じことですから、いくら申し上げても、まるっきり話が通じません。

だから、少なくとも、今おっしゃったのは、黒字黒字とおっしゃるけど、千何百



万の指定管理料を出したから黒字なんですよ。自力での黒字じゃないんですよ。その点を強く申し上げて、この質問終わります。

それから、次の質問です。

私は、前回の議員在職期間の平成24年から28年の間、道の駅おふくには、事実上、経営者不在で、そんな状況下ではとても経営改善は期待できない、しかるべき方を経営者に迎え、経営改革に努めるべきであると繰り返し強調しております。

篠田市長は、道の駅おふくの社長に就任当初の平成27年に、全国的に公募されましたよね。たしか総支配人だったかと思います。具体的には、黒崎哲幸さんですかね。この方を総支配人で採用されました。この方が、何か相当活躍されるかと思っておりましたが、間もなくいなくなりました。どうしてかよく分かりませんがね。

当時の篠田社長は副市長との兼務ですから、やむを得ない状況があったと、これは私も理解していますが、結果として、社長の経営責任を総支配人や駅長に丸投げされています。社長に負わされている善管注意義務違反という重大な過ちをあなたは犯されています。

少なくとも登記してあります、社長で。れっきとした公の立場です。会社法でいう、れっきとした代表取締役です。

善管注意義務って分からないと思いますから言いますと、善良な管理者の注意義務のことをいうんですが、平たくいいますと、社長として通常期待される、つまり、社長なら常識的に当然払うべき注意義務、それを怠っておるという意味です。

ものすごくいい例がありました。たまたまで申し上げますと、皆さん御存じでしょう。関西電力の前の経営陣が訴えられたでしょう。もう皆さん全部御存じですよ。前の経営陣が何をしたかという、美浜町の助役からしこたま3億か4億か、何か分かりませんお金をもらって、その見返りに関電が発注する工事をものすごく水増しして落札した。それは、善管注意義務違反ではないかといって、今の経営者が前の経営者を訴えてるんですよ。

これ、物すごく重たい話です。だから、社長であるということが、ただメモ書きで社長とするよと言っているなら別です。商業登記法で……

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員、あと12分しかないんですが、時間配分はいいですか。

○8番（坪井康男君） いいです。どうせ肝心なことは逃げられましたから。

ですから——何を言いよったか分からなくなった。

○議長（竹岡昌治君） あと12分しかないので、時間配分をやられないと。

○8番（坪井康男君） 12分だったら、45分までですね。

議長に遮られたようなもんだから、分からんようになったけど、要すれば、きちんとした形で代表取締役なんですよ。それ、私がしつこく、ずいぶん言ったけど、執行部は耳を貸さない、知らん顔して副市長を就任させてました。

だけど、こういう状態になって、たまたま山田社長が1,000万円近く収支改善されたということは、その前がいかにずさんで、ずぶずぶの経営をしていたかと、そういう意味です。さっき申し上げたとおりです。これは、善管注意義務違反でなくて何である。そういう意味です。

これを申し上げても、何のことか分からんと思いますから、答弁はいいです。市民の皆さんに知ってもらうのが目的だから。

それで、総括しますと、道の駅おふくの当時の篠田社長は、その期間に、美祢市は指定管理料として公金6,800万円ですよ、出しています、さっきの指定管理料です。担当の商工労働課は、担当課としての経営責任を全く果たしていない。これは、もう監査結果そのものです。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと待ってください。担当課が経営責任を果たしてない……

○8番（坪井康男君） 書いてあります、ここに。読みますよ、持って来てますから。

○議長（竹岡昌治君） 担当課が経営責任……

○8番（坪井康男君） いやいや、経営問題について一切してない。

篠田社長は、社長としての善管注意義務を果たされなかったと。こういう、とにかく図らずも山田社長の1年間の実績で、こういうことが表に出ましたということ、私は市民に知ってもらいたい。

それから次に、もう1点だけ。

これ、私も随分経験しましたが、執行部の皆さん、守秘義務違反が随分あるんですよ。本当に、私もじかに何回も経験しています。そんなことは今ここで言いません。通告していませんから。だけど、本当に注意義務違反がいっぱいある。

この道の駅おふくに関連しても、これ、去年9月13日の教育経済委員会です。ある議員が盛んに、山田社長の履歴書がどうなっているか出せ出せと。それから、何

件か納入業者が納入停止をくらったっていうそのリストを出せとか、こんなこといっぱい言っておられます。議事録ここに持ってきていますが、あれだったら見せませうけどね。時間がないから省略します。

本当に守秘義務違反と。守秘義務違反はどうなるかという、1年以下の懲役または50万円以下の罰金です。皆さん方みんな、それをよく知っておいてください。平気で犯していますよ。私、何遍も経験しています。そんなことがあの人にばれているのと、何遍もありました。

これはこれでとどめます。

それから、これも最後の質問です。美祢農林開発のことです。

これは、もう既に御案内のように、平成19年に刑務作業での竹箸の製造及び販売、これを本来業務ですよ——として、そして農林資源活用施設を指定管理業務として発足しました。

したがって、この2つを分けるとなっているけど、分けてないんですよ、会計が。だから、さっきおっしゃったように、美祢農林は指定管理料を売上げに上げているよと。それは当たり前です。指定管理しかやってない業者は、当然、指定管理料売上げです。そういう意味です。

しかし、いずれにしても、あれから10年経ちます。既につき込んだ公金は5億円です。5億円近くなる。いいですか。

その上でさらに、もう竹箸の製造機械も老朽化して修理代もかさむとか、要するに、今後の経営改善の糸口は全く見られないんですよ、絶望的な状態です。

どうされますか、お伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 坪井議員の御質問にお答えをいたします。

議員から御質問をいただいております、美祢農林開発株式会社におきましては、法務省との連携協力に基づく竹箸事業の刑務作業ということで、補助金の事業を行っております。

しかしながら、この事業につきましては、機械の老朽化等によりまして、竹箸の販売額または刑務作業の今後につきまして不安な状態となっておりますのでございます。

一方で、農産加工につきましては、過去にカップサラダやカット野菜等の事業を

取り組んだところでございますが、採算性が取れず、やむなく事業を中止しておるところでございます。

現在は、美しい山づくり事業、竹箸事業との連携によりますタケノコの搬出を各農家にいただきまして、その水煮の加工作業を中心に販売額の主要を占めておるところでございます。

しかしながら、農産加工において、新たな開発がなかなか進んでおらないことも踏まえて、現在は苦しい経営環境であることに間違いはないところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） この点につきましては、一つ、もうどうにもならない状態です。だから、きちんとした新しいプランをつくって、きちんとしてください。

でないと、竹箸には1,700万円ですよ、補助金。指定管理料、最近どうなったか知りませんが、何の望みも夢も希望もないんですよ。だから、きちんとしてくださることを期待します。

それから、この前も予算委員会で申し上げた、要するに刑務作業に対してバイオマスとか、自伐型の林業とか、いろんな復帰センターとの共生事業、美祢市と復帰センターの共生事業はいくつかあるはずですよ。それを本当に、極力早く進めていていただくことを期待します。

これで終わります。

最後ですが、皆さん既に御案内のように、田布施町でとんでもないパワハラ問題が飛び出しました。

内容を簡単に言いますと、固定資産税が免除される状態なのに課税してしまったと、そういう話のようです。それを外部に漏らした——一般質問だそうです。一般質問で、ある議員がそれはどうなんと聞いたら、ばれたわけです。

それで問題になったんですが、美祢市だって、かつて——関係者がいらっしゃるから言いにくいけど、消費税の無申告の問題があったでしょう。あれは、監査請求で表に出たんですけど。そういう場合、裏で何かあるんですよ。そのパワハラもどきが。

だから、私が申し上げたいのは、とにかくパワハラというのは、簡単に起きるんです。自分は意識してなくても。かつて議長もおっしゃってた。パワハラというの

は、受け止め方、受け止める人の問題だとおっしゃったのを明確に覚えています。

そういうことなので、そういうパワハラが起きないように研修を美祢市でどのようにやっておられるかお聞きします。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

職場におけるパワーハラスメント等をはじめとしたハラスメント行為は、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろん、個人としての尊厳や人格を不当に傷つける等の人権に関わる許されない行為であります。

また、職場秩序の乱れや業務への支障が生じるなど、組織に悪影響をもたらす大きな問題であります。

地方公共団体は、厚生労働省指針に基づき、職場におけるパワーハラスメント防止に向けた研修その他の必要な配慮を行うとともに、必要な措置を講じなければならないよう求められております。

本市においても、パワーハラスメント等の発生を未然に防止するため、職員からの苦情を迅速更正に処理する委員会の設置や管理職及び一般職それぞれに、毎年のように専門研修を実施するなどの取組を実施しております。

本市においては、これまでいわゆるハラスメント行為による大きな問題は発生しておりませんが、地方公共団体における職場は、各種ハラスメントの防止について模範となるべき立場であること、また、職員がその能力を十分に発揮できる勤務環境を保持することで、市民に質の高い行政サービスを提供するためにも、各種ハラスメントを防止する必要があることに鑑み、今後も適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） ちょうど定刻になりました。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

〔坪井康男君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 時間を守っていただきまして、ありがとうございました。

この際、13時まで休憩をいたします。

午前11時44分休憩

-----  
午後0時57分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○10番（秋枝秀稔君） 純政会の秋枝でございます。一般質問順序表によりまして質問いたします。

私はこのたび、少し多くの4項目の質問を一問一答で通告をしております。美祢市の振興、市民福祉の向上のために、市民の皆様に分かりやすい、実り多い質問時間になることを願って質問をさせていただきます。状況によりましては、次回の議会において、再度取り組まさせていただきますように思っております。よろしくお願いいたします。

まず最初ですが、十文字原への企業誘致の今後の動向についてということで質問をいたします。

美東町には、真長田地区に企業立地が多くて、真長田十文字には、宇部寄りに十文字工業団地がありますが、今は団地が全て埋まり満杯の状態であります。

しかし、美祢東ジャンクションを出た左右に、面積がおおよそ60ヘクタールばかりある美祢の市有地がございます。

ここは昔、美東町が用地取得をし、その後、高規格道路が通過するなど利便性が非常に向上し、広島方面あるいは九州方面へのアクセスが非常によいということで、いろんな企業が立地について調査をしたということを聞いております。

普通でしたら、碁盤の目状に造成しておるのが一般的な工業団地でしょうが、ここは山林原野の状態です。立地企業が自分の思うように用地造成されればいいかと思っております。

最近、近くの人たちに話をしてみますと、企業が現地調査をしているという話がありまして、なおかつ道路を造るため、用地が提供できるかというような具体的な話まであったようでございます。あちらこちらで住民の方からいろいろお聞きいたしました。

この件で、西岡前市長に聞いたところ、幾つもの企業にトップセールスをして、新たに事業展開をしたい企業が立地可能性の調査をしたということでした。

その後、現在、企業進出の進捗などありましたらお伺いをいたします。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 秋枝議員の御質問にお答えをいたします。

十文字原は、本市美東町真名にある60.8ヘクタールの面積を有する総合開発事業用地のことです。広大な敷地面積のうち62%を山林が占め、残りを原野が占めております。

現在のところ、財政上大きなリスクを抱えることから、工業団地としての造成工事はいたしておらない状況です。

しかしながら、当該用地は議員も申されたとおり、中国自動車道と地域高規格道路の交わる美祢東ジャンクションから十文字インターチェンジにかけて立地しており、企業立地につきまして、広域交通の利便性は非常に高いと認識をしておるところです。

これまで、本市の所管課において、当該用地の図面の取得等資料収集をされるなど、興味を示された企業も数社ございましたが、具体的な進出の協議までには至っておらない状況です。

現時点では、当該用地内における調査等の申請もございませんけども、本市としても引き続き、情報収集に努めてまいり所存でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 分かりました。

市長は所信表明演説で、企業誘致促進のためにトップセールスをすると言われておられます。

トップセールス方針とか、どのような進め方をされるか、計画などあれば、ぜひお聞きしたいというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えします。

企業立地のセールスは非常に重要なことでございます。

これにつきましては、いろんな情報を集めますとともに、企業立地——県の企業立地推進室とも足並みをそろえながら、またそちらから情報もいただきながら、また今までの経緯も踏まえて、いろんな美祢にゆかりのある方とか、それとか既に企

業誘致されてる企業とか、そういった会社も含めまして総合的にセールスをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

ぜひとも、どねえか早く企業が来られると、本当地域の発展になると思いますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

ということで、この件は終わりました、次に、本庁舎建設の見直しについてというものの質問に移ります。

このたびの市長の選挙公約では、庁舎建設の見直しとか、効率的なものとか、さきの新聞では、可能な限り事業費の圧縮を担当課に指示とか、先日の6月22日に開会されました議会の新庁舎等建設特別委員会には、新築部分の事業費を20億円程度とする、新築部分の延べ床面積は必要最低限とするという方向を示されました。

新築部分の延べ床面積は必最低限とするということはよく理解できます。当然のことと思いますが、新築部分の事業費を20億円程度とするということで、使用できる庁舎は引き続き使用する、これもそうですけど——という指示事項が示されました。

これらの件につきまして、詳しい説明をお聞きできればというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

本庁舎整備につきましては、平成29年6月に開催されました第1回基本構想検討委員会の開催を皮切りに本格的に着手し、平成30年9月には基本構想、また令和元年9月には基本計画を、それぞれ専門家を交えた検討組織における議論やパブリックコメント、また市民ワークショップの開催等を通して策定したところでございます。

そして、昨年度からは、それらの構想及び計画の考え方にに基づき、基本設計及び実施設計の委託事業者を選定し、設計に着手しているところでございます。

しかしながら、私は、これからの人口減少社会の中で、そして、今回の新型コロナウイルス感染症による経済財政への影響下における持続可能な自治体経営の視点から、一旦事業の進捗を止め、可能な限りの事業費の削減を検討する必要があると



考え、市長就任後、直ちに担当部署に見直しの指示を出したところでございます。

見直しの具体的な内容につきましては、先ほどおっしゃった事業費の圧縮でございますが、そのほかの具体的な——現時点ではお示しはできませんが、今まで検討を重ねてきた基本構想、基本設計の趣旨は十分尊重した上で、これからの本市の姿に合った適正な規模の庁舎、また新しい時代のワークスタイルに即した庁舎の在り方を再度検討し、規模は縮小しても中身は充実する、いわゆる縮充の考え方の下、新庁舎の見直しを行いたいと考えておるところでございます。

なお、庁舎建設に当たっては、有利な財源であります合併推進債を活用する考えに変わりはありませんが、また合併推進債の適用期限の延長も国に要望してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 分かりました。

20億円という具体的な数字が出ておりますが、これは何か根拠があったわけでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えします。

20億というのは、今の建築単価が平米48万円ということでございますので、20億でも4,200平米ぐらいの庁舎が確保できるという考えでございます。

また、他市の状況——近隣ではなくて最近建てられた合併市の事例を見ても、20億程度で十分建てられるという私の考えでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 平米単価48万円と今言われましたですね、4,200平米庁舎ということで。

私は、このたびの庁舎建設は、確かに現庁舎が耐震性がなくて、耐用年数に近づいているということもさることながら、分散している市役所を1か所に集めて、やはり新生美祢市のシンボルを造るとともに、空いた敷地を有意義に活用して、いろんな企業誘致、例えば——例えばですよ、ホテルとかマンションを誘致するなど、いろんなまちづくりができるというふうに思いました。

このたびが60年に一度のチャンスであろうというふうに思っております。

それも、今言われましたとおり合併による推進債がありまして、私の計算によりますと36%ぐらいの補助率になるかと思えます。この機を逃す手はないということです。

今言われました、合併推進債の期限延長ということを経に言われるということと言われましたけど、これは言ってみると分からんでしょうけど、雰囲気的にはどうなんでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えします。

合併推進債の延長の件でございます。

これにつきましては、国会議員等を通じて、要請はしているところでございますけど、現在、全国で21団体で、合併推進債の延長を求める自治体の組織をつくっているところでございます。

今議会終了後、近々、会長である山梨県の富士川町の町長とお会いし、また総務省にも一度状況を説明し、こちらの意向を十分聞いていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 分かりました。

ぜひとも、これが延長されると非常に喜ばしいことなんですけど。これはあれですよね、十何年前からもう分かってきたことで、総務省がどのぐらい見るかという、ちょっとその辺は私も何とも分かりませんが、延びればいいですけど、延びない場合は令和5年までに建てんと遅くなりますから、その辺のタイミングはきちんとよくお願いいたします。

再検討指示事項の中に、社会福祉協議会の敷地内複合化をしないとあります。

私も福祉の仕事はしたことがございますが、社会福祉協議会、行政の仕事の結構の部分が行っておるように思っております。市民の方がその辺のことが分からんから、恐らく私の想像ですけど、社会福祉協議会と福祉を行ったり来たりという状況もあり得ます。

住民の方の利便性を考えたときは、やはり同じ敷地内での対応がベストではない

かというふうに思います。それができるのは、今をおいてなかなか見えません。

小さい庁舎で、市役所を分散して困るのは市民の方だと思います。これを同じ敷地内にしないという具体的な理由があれば教えていただくと幸いです。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、社会福祉協議会の現在の場所でございます。

社会福祉協議会の皆さんと協議する中で、今の場所と今の配置、非常にいいというふうに伺っております。といいますのも、平成22年に大規模災害があったときに、すぐボランティアセンターを立ち上げることができたということで、スペース的にも場所的にも、今の位置がいいというふうに伺っておりますので、そうさせていただきました。

私の四千数平米というのがどうかという部分でございますけど、今、この本庁舎が約2,700平米でございます。そうすれば、分散している四千幾らしの面積があれば、今の農林課の庁舎——そして生活環境課と農林課と上下水、これは十分に入るんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 今御回答がありましたけど、社協の方は、そりゃあ車の寄りつきもいいしというところもありましようけど、市民の方は、やはり車の寄りつきより一遍にワンストップでできるのが、やはり市民の方にとって一番じゃろうというふうに思うんですね。

分散している庁舎も、それぞれ維持管理費がかかります。市民の方も迷われますので、どこいったらいいかという。1つの建物をぜひとも集約することによって、効率よく市役所内で用事を済ますことができれば、大変喜ばれるというふうに思うんですね。

今、農林課も生活環境課もこちらに入れられるということを知りました。それはいいんですが、本当に農林課も、あれば建物の維持管理がいきますから、二重になりますから一緒にされたら本当いいと思います。

ぜひとも、社協が案外、人の出入りが激しいし、やっぱり市民にとって福祉ですから、いろんなことがあると思いますので、これは、もう1回考えていただいたら

いいなというふうに、私は希望しております。

それと、篠田市長、まちづくりですよね、どういうふうに考えておられるか。

市役所でお金をかけないの、それは本当にいいことです。いいことだけど、やはりかけるべきときにはかけるという、これがやっぱりお金の使い道かなというふうに私は思っております。

まちづくりと市民の利便性を考えたときに、少ない将来世代に負担を残さないという発想は大変いいと思いますが、逆に、今投資しないことで、かえって負担を増やしてしまうというようなことがないように、ぜひともお願いしたいというふうに思います。

既に、基本構想・基本計画の中で財政計画も立てておられます。市長も副市長時代に、その計画に携わっておられたかと思いますが、今回の計画を見直しされるということは、その財政計画が無にするような形になると思いますが、いかがでしょうか。

もちろん安いにこしたことはありませんが、さきには、財政計画には問題ないというような説明もあったように思います。改めてお伺いいたしますが、財政的な問題はいかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の財政計画の御質問にお答えいたします。

平成30年4月に策定いたしました美祢市財政計画における本庁舎整備の事業費につきましては、43億円を見込んでいます。

しかしながら、財政計画で見込んでおりませんでした衛生センターの整備が新たに必要なことから、また、その後発生いたしました新型コロナウイルス感染症拡大により、経済の縮小による税収の落ち込みが見込まれます。学校給食センターや図書館、秋吉台科学博物館の整備につきましても喫緊の課題でございます。

今後、これらの公共施設の老朽化対策に要する経費の増加などにより、厳しい財政運営を強いられることが想定されるわけでございます。

また、平成29年3月に策定いたしました美祢市公共施設等総合管理計画基本方針のマネジメント基本目標にもありますように、今後増大することが想定される公共施設の維持管理費用をできるだけ抑制しつつ適正な市民サービスを確保するためには、施設の共用化などにより無駄を省き、効率的な施設にすることが重要であると

考えておるところでございます。

私は、過大な借金を数の少ない次世代に背負わせるべきではないし、新型コロナウイルス感染症により歳入の見通しが困難である今、また将来の人口減少を見据えれば、本庁舎建設の事業費を縮減し、今後の財政負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

また、今後の事業実施については、有利な起債等を財源として有効に活用してまいることとしております。御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 分かりました。

私は美東町の出身なんですけど、旧美東町役場が床がウグイス張りで、来た人がウグイスが鳴くような、こういうウグイス張りでした。何とかしなければという話がいつも出ておりましたが、財源の関係でできなかったということがあります。結局、新築も何もできませんでした。

いつも言っておったんですが、立派な庁舎でないと立派な行政ができないということはありません。しかし、できないし、その分ほかの行政施策に財源を持って行けばいいという話もありましたが、事務所庁舎というものは、起債で建築するというのは、国県の許可がなかなか出にくいということをお聞ひしております。

将来的に、例えばまた追加で庁舎が要るといったときには自己資金でやらんといけんのですね。そういうことで起債がなかなか困難と。

私が言いたいのは、今思い切ってやっておかないと、将来なかなか困難ですよということを言いたいわけですが、起債の関係は間違いないですよ。そういうことで、総務部長。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 秋枝議員の御質問にお答えいたしますが、起債の関係、間違いないと言われる意味は、合併推進債を活用しないと、将来このような交付税措置のある起債が利用できないというイメージでよろしいでしょうか。

現時点では、先のことははっきりと申し上げられませんが、通常、庁舎の建設のときに借りる起債については、交付税措置はないというものはありますけれども、合併推進債のような将来交付税措置がされるもの、これについては、合併の財政的

な特例措置ということでつくられておりますものですから、活用する期限は限られているということは申し上げられることはできると思います。

参考までに申しますと、現在、以前起債の許可制というのがありましたけれども、平成18年に許可制から協議制に制度が移行しておりまして、その後、平成24年からは、公的資金の借入れについては協議が必要になりますけれども、民間資金の場合は届出制ということに制度が移行しております。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

今ちょうどいいことに本当言われましたとおり、市町村合併による特典たる起債ができる状況であり、この特例は令和5年度で一応終わり——期限を迎えますよね。

この合併推進債は先ほど言いましたとおり、36%の補助がある——地方交付税で措置されるんですが、こんな有利な制度は本当、これが最初で最後というふうに思っております。

先ほどから言いますように、あのとききちんと建てておいてくれたらということは、将来言われんようにやらんといけんと思います。

現状の美祢市の庁舎を見てみますと、鉄筋コンクリートの耐用年数がもうすぐそこに来ておりまして、そして今、いろんなことがあります。議会の傍聴には4階まで歩いて上がるということとか、バリアフリーがなかなかかなってないから歩きづらい、入りづらい、建物も暗いという、いろいろあります。

立派な庁舎に、ただ単にしたいというわけじゃなくて、やはり庁舎というのは美祢市のシンボルでもあります。そのまちの顔になるというふうに私は思います。

やはり、ここに誇りという言葉が当てはまるかどうか知りませんが、きちんとした庁舎があるということは、やはり誰もが喜ぶんじゃないかというふうな思いはしております。

どうせ人口が減るからというマイナスの発想ではなく、そういうふうに思わんと、本当小さな殻には小さなもの、大きな殻には大きなものが入るように思います。

財政的にも、先ほど市長が言われましたが、私はいつかの財政計画を聞きまして、とりあえず大丈夫だなというふうに思っておりました。現計画をぜひ推進していただけたらというふうに思います。

先ほど言われました新型コロナウイルス対策で、国が確かに大きな借金をこのた

び抱えたと思います。でも、これを地方交付税に反映されたら、国と市町村の関係はもうなくなると思うんですよね。市町村、言うこと聞かんと思います。やはり、約束は約束で、国は出してくると思います。

財政計画もおおむね大丈夫でありまして、大きな補助がある庁舎建築は、60年に一度の今をおいてはほかにないというふうに思います。市の顔であり、シンボルである庁舎はきちんとしたものを造るべきだというふうに思います。

最後に市長のお考えをお聞きしまして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の再質問にお答えします。

私、粗末なものを造るという意味ではございません。規模が大き過ぎると言ってるわけでございます。今のが6,800平米ですから、この庁舎が2,700平米、これが2棟以上建つという、そんなに大きいのは要らないんじゃないかということです。

建設事業費が32億と20億比べたときに、合併推進債の償還期限が25年ですから、償還額が約5,000万ぐらい違うというふうに見込んでおるところでございます。

そうした観点からも、適正な規模に庁舎はしていきたいという考えに、申し訳ございません、変わりはありません。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 分かります。市長の言われることも分かりますし、なかなか、これ以上言っても平行線でしょうから終わりますが、社協が遠すぎるんですよね。この辺、ちょっともう1回考えていただけたらということをお願いしまして、この質問を終わります。

次に、福祉バスの件について、質問に移ります。

現在、美祢市には路線バスとかジオタクとか、いろんな事業をやっておられます。

現在、運行されておられる路線バスの現況を、会社とか本数とか補助金とか、その辺が分かれば先にお聞きします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

市内で運行されております路線バスは、6事業者とあんもないと号の7種類のバスで公共交通網を形成しております。

地域やニーズによってその役割は異なりますが、地域をまたぐ買い物、通院、通学や通勤、隣接する市へのお出かけ、また乗り継ぎ利便性を向上させたことで、観光移動にも御利用いただいております。

主な運行状況を申しますと、平成30年10月の再編により市内主要幹線を新たに設置し、JR美祢駅、秋吉、大田中央を横断的につなぎ、併せて市立病院、美東病院への乗り入れを実現いたしました。

さらには、この路線間の移動は、条件にもよりますが、バスを乗り換えた場合でも一律200円で移動できる割引券を発行するなど利便性の向上を図り、この結果、令和元年7月の乗降調査では、市内主要幹線の1日の御利用が40人増加という結果が出ており、このことは令和元年10月号の市報で御紹介しているところでもあります。

また、市内高校の通学について、特に美東方面からの利用には所要時間が1時間程度を要しておりましたが、ルートを見直すことで最大25分程度の短縮が実現しました。とりわけ、美祢青嶺高校では、校内のバス停設置が実現し、大幅な利便性向上が図られております。

そのほか、全体的に乗り継ぎ時間の短縮を図ることで、利用しやすいものとなっております。

こうしたバス事業者に対する市の補助金交付につきましては、令和元年度実績で1億661万8,000円を交付しております。その財源としては、補助金の8割程度相当が特別交付税で措置されるものであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

一緒に言えばよかったんですが、ジオタクの運行事業について、その運行状況とか、それに関する費用、利用者の声についてお尋ねできたらというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

「ジオタク」の愛称で親しまれております「のりあいジオタクシー」は、一般的にはデマンド型乗合タクシーと呼ばれるもので、登録をされた方の予約を受け、複数の方との乗り合いにより、御自宅と目的地との往復をドア・ツー・ドアでつなぐ



ものであります。

本市では、主に高齢者の買い物や通院など、日常生活の移動手段の1つとして構築し、現在はエリアを市内8地区に分け、タクシー事業者への業務委託により運行をしております。

ジオタクにつきましては、より身近な公共交通としてそのニーズも増えており、現在は1,670人の登録があります。

平成30年10月の公共交通網再編に併せ、地域住民の方と協議を経て、田代・奥分に新設、秋芳地域北部、美東地域南部のエリアを拡大し、令和元年度実績では年間利用者数が7,378人となり、再編前と比較して約1,000人の増加となっております。

さらに再編の第2弾として、令和2年4月——本年4月には、豊田前・西厚保地区、川東・西分地区を一体的に見直し、美祢中心部へつなぎ、秋芳地域南部ではエリアを拡大しております。

これらの状況は、それぞれ令和元年12月、令和2年2月号の市報で御紹介をしているところであります。併せてその市報では、利用者の声も載せさせていただいており、大変好評であると私どもは認識しております。

ジオタクの利用エリアにつきましては、地域の実情が変化する中、今後におきましても適宜見直しを図ってまいりたいと考えております。

なお、事業費につきましては、令和元年度実績では3,156万円程度であり、その財源は、同じく事業費の8割相当額が特別交付税で措置されるものであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。よく分かりました。

ジオタク7,700人ぐらい利用があるということで、相当な利用があるというふう  
に今よく分かりました。

篠田市長が選挙公約の中で、福祉バスの新規無料をうたわれて、通院・買い物などの移動手段の確保と免許返納後の暮らしの不安解消を図るという福祉バスの運行を、さきの本会議の所信表明でも述べておられます。

これは、どのような性格のもので、運行地域、それに係る費用、路線バスとジオタク事業との整合性を——分かりません。お伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

市民の皆様が住み慣れた地域でいきいき暮らし続けられるまち、地域で支え合う福祉のまちづくりを進めることで、「誰もひとりにさせないまち」を実現する。これは、所信表明でも申し上げました、私が掲げる「4つのまちづくりの約束」の1つ、「安心・安全を実感する美祢市を創る」上での将来像であります。

この将来像の実現には、医療・介護・介護予防・住まい、そして、自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を構築していく必要があると考えます。いわゆる地域包括ケアシステムの構築でございます。

自立した日常生活の実現には多様な要素がありますが、移動手段の確保・充実もその重要な要素の1つであり、福祉の観点に立ち、住み慣れた地域における日常生活の支援を地域住民の互助をはじめとする多様な実施主体により、地域の実情に応じて柔軟に確保・構築していく。このことが、私の考える福祉バスのイメージであります。

さきに御説明しましたとおり、本市では、平成30年10月から段階的に公共交通網の整備を進めております。

路線バス・列車は地域と地域、地域から市外の広域を、ジオタクは地域内、買い物・通院支援を主に担うことで、多くの方の生活を支えております。

しかしながら、公共交通網が担う範囲には限界があることも、また事実でございます。

その主たる要因の1つは、全国的にも問題になっております交通事業者の人材不足であります。

この現状を踏まえ、「誰もひとりにさせないまち」を実現するためには、よりきめ細やかに地域の実情を把握し、福祉の観点から多様な実施主体により移動手段を確保・構築する必要があると考えるところでございます。

なお、高齢化の進展により生活環境の実情は大きく変化していき、今後、加速度的に進むものと認識しております。

このことを踏まえ、移動手段の役割も関係機関等と密に連携を図り、適宜見直していく必要もあると考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 説明をお聞きしまして、ジオタクと福祉バスのすみ分けとい  
いますか、それは、どういうふうなことになるのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の再質問にお答えいたします。

ジオタクはタクシー事業者等事業者が運営、そして、福祉バスは福祉団体等多様  
な担い手というふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 今、赤郷地区——美東町赤郷、ここに赤郷コミュニティバス  
を走らせております。スクールバスは朝晩、昼の間空いておりますから、これをデ  
マンドバスということで運行するという実証運行が始まっておりますよね。

これは今、登録者は約30人ぐらいおられるということで、これから恐らく相当効  
果が出てくるというふうに思っておりますが、これと福祉バス、どこかリンクする  
わけですか。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） ただいまの秋枝議員の御質問にお答えします。

赤郷でただいま実証実験をしておりますコミュニティバス、地域の方が自主的に  
運営され、地域の方のまちづくりとして、その足を確保していくという取組で、こ  
の10月から本格実施に向けて今取り組まれているところであります。

その違いということになりますと、やはり福祉バスは、より福祉の観点から、福  
祉サービスとの視点からの移動手段ということになると思いますし、その主体も住  
民が主体となる場合だけでなく福祉関係団体、例えば具体的に申しますと福祉協議  
会ですとか、他市ではそういったところが福祉バス等には運行されておりますので、  
そういった整理をこちらではさせていただいております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 確かに、社会福祉協議会も運行しておられるのを知っており  
ます。そういうイメージですか。いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

先ほど申し上げましたように、今から本当に、互助というシステムが非常に大事になってこようかと思えます。

今おっしゃる事業者、担い手、これは社会福祉協議会しかり、地区社協しかり、あとNPO団体、それらを想定しております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 分かりました。

また動き出しましたら、またいろいろ教えていただきたいというふうに思います。

以上でこの質問を終わりたいと思います。

次に、秋吉台国際芸術村のことについてお尋ねいたします。

昨年8月に、県が秋芳町秋吉の国際芸術村と美東町赤の秋吉台少年自然の家について、廃止も視野に管理運営の見直しを検討しているとの情報が降って湧いたように県内を駆け巡りまして、市民の方も大変唖然と、突然で驚かれたというふうに思います。

県は見直し方針として、地元の利用割合の高い施設は市町へ移管を基本ということで、できないものは廃止、利用が低迷している施設や県民ニーズが合致しない施設は廃止を基本と。それから、地域振興の観点から市町へ移管したほうが効果的な活用が図られる施設については市町へ移管ということを言われておられました。いずれにしても、県の改革方針ということでありますよね。

芸術村につきましての存続は、1万8,000筆ぐらいの署名が集められて、県と議会に提出され、美祢市民の方も多く署名されたというふうに思います。それがいいのか分かりませんが、このたび副知事も交代されて、何か新しい動きがあったようですが、その状況が分かりましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

秋吉台国際芸術村につきましては、施設利用者の低迷等から、県におきまして移管・統廃合・運営手法の見直しを検討するとの方針を出されておるところでございます。

令和元年の9月議会及び12月議会の一般質問に対しまして、執行部のほうから、今後の施設管理については大きな問題であり、すぐに結論を出すことは困難である

ため、引き続き県と協議を重ねていくとお答えしているところでございます。

このたび、県の行財政改革統合本部が新型コロナウイルスの感染症拡大防止や県内経済の早期回復を目指すため、行財政改革を一時凍結すると判断されたところでございます。

県は、本市の該当3施設を含む県内11施設の移管・統合・運営手法について、現行の見直しの方向性に基づいた市との協議は中止——一旦中止とし、感染症対策に係る支援が終了した時点の社会経済情勢等を考慮した新たな見直しの方向性について、今後検討していくこととされておるわけでございます。

平たく言いますと、県も市も、当面は新型コロナウイルス感染症対策等に時間と労力を要しますので、この件については一旦凍結したいということでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ということは、このたび指定管理が切れますよね。これは、そしたら自動延長ということはないでしょうか、また再度延長になるという理解でよろしゅうございますか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 再質問にお答えします。

指定管理期間は延長されるというふうに聞いております。新たな指定管理の下、延長されるということでございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 分かりました。

やはり、存続の希望が非常に多いということで、それも参酌されたのかなというふうに思います。

何年間延長されるか分かりませんが、そのうちコロナが収まって——このコロナ2年ぐらいでしょうかね、これが収まったら、また行財政改革で県がいろいろ出してこられると思うんですね。

西岡前市長は、財政負担が大きいから美祢市への譲渡は受けられないというふうに言われまして、篠田市長は政治活動のビラの中で、県有施設の見直しは、県に対してきちんと提言し提案をし具体的な解決を図るというふうに言われておられます。

先ほど言いましたように、またいつかの時点で、今回と同じことが繰り返される

んじゃないかというふうに思います。市長の芸術村に対するこれからの対応方針など、思われることがございましたらお聞きしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

秋吉台国際芸術村は、当時の秋芳町及びその関係者の方々の並々ならぬ御尽力、御努力によって建設されたものというふうに伺っております。

したがいまして、今後の在り方につきましては、当時尽力された方々の思いをしっかりと県に伝えまして、また、現に利用されている市民の方々の意見も踏まえ、県と丁寧に協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） もう少し踏み込んだことがあるかなと思いましたが、そのぐらいになりましょうか。

これ私、いろんな方と話すと、これは世界中から音楽家が集まるというようなことを聞いておまして、これは県——当然市はできないし、県じゃない、国の事業かなというふうな思い、そういうことを言われる方も結構おられます。

ぜひとも、美祢市のこういう芸術的な灯が消えんように、ひとつ御尽力いただいて、どねえか美祢市の振興発展、ひいては振興発展につながりますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔秋枝秀稔君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、14時10分まで休憩いたします。

午後1時54分休憩

-----  
午後2時15分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

○9番（猶野智和君） 無会派の猶野智和です。一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。至らぬところ多々あると思いますが、何とぞ御容赦くださいますようお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まずは、秋吉台にあります大型観光ホテルが4月末で廃業されましたが、それについて質問させていただきます。

皆さん御存じのとおり、秋吉台の展望台近くに建つ大型観光ホテル、秋芳ロイヤルホテル秋芳館が4月末をもって廃業され、山口地裁に破産の申立てをされました。

当ホテルは、天皇・皇后両陛下がお立ち寄りになられたこともある歴史あるホテルであり、その恵まれた立地により、秋吉台観光の拠点として欠かせない施設でありました。また、周辺地域の行事やイベント等の会場として重要な役割を果たし、多くの人々に親しまれてきました。

市内最大のコンベンション機能を持つ施設の1つであった当ホテルを失うことは、美祿市にとっても大きな損失であり、会議や行事、イベント等を企画する側にとっても頭が痛い状況に陥っているであろうことが想像に難くないところです。

また、それ以上に美祿市観光にとっての打撃は計り知れないものであり、通過型の観光地へと拍車がかかるだけでなく、修学旅行をはじめとした団体旅行の受入先が消滅したことにより、秋芳洞の入洞者数の減少、ひいては洞収入の大幅な減少は避けられない状況となりました。

この問題は、新型コロナウイルスと並び、美祿市観光に長く大きな悪影響を及ぼすものと考えます。市長におかれましても、この問題は非常に深刻であると御認識のことと思います。

つきましては、この問題の経緯、状況、そして、市として今後どのように対応されようとしているのかお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、秋芳ロイヤルホテルは、これまでも本市の観光振興に本当に多大な御尽力をいただいております。おっしゃるとおり、本市の観光政策については大打撃でございます。

この件に関しましては、非常にデリケートな部分もありますので、可能な範囲でお答えさせていただきたいと思っております。

まず、株式会社秋芳観光ホテル秋芳館についてであります。5月15日付で、山口地方裁判所により破産手続開始の決定がなされたところであります。

秋芳ロイヤルホテルにつきましては、地域の皆様にとってもシンボリックなものであり、本市の観光施策を展開する上においても、修学旅行等、宿泊の要となる部分であったというふうに思っております。

このような事態を受け、今後どのようなようになっていくのだろうか、廃墟になったりしないだろうか、地元・市民の皆様をはじめ、不安に思われているのではないかと推察しているところであります。

まず、破産手続開始決定に伴う、今後の一般的な流れについてであります。

現在、破産管財人が選任され、今後、債権者集会が開かれ、会社の資産状況についての報告がなされます。その後、会社財産の処分が任意売却を中心に進められ、場合によっては、競売による資産売却もあり得るものと理解しているところであります。

本市におきましては、観光振興は大きな政策課題の1つであります。観光消費額を押し上げ、市内全体への経済循環を促すためにも、宿泊施設の存在は非常に大きなものがあります。

また、修学旅行等の誘致やイベントの開催においては、宿泊施設がないことが誘客上のデメリットにもなります。秋芳洞や秋吉台といった、全国に、また世界に誇れる観光資源があり、観光客の受け皿となる一定規模の宿泊能力を持った施設が、観光振興上どうしても必要であると考えているところであります。

また、この秋吉台地域は、まさしく自然景観を売りにした観光地であります。秋吉台へ向かう道路沿いにあつて、廃墟が景観を阻害することはイメージが悪く、防犯上も非常に好ましくないことと強く認識しているところであります。

最後に、長門市湯本温泉の事例について触れさせていただきたいと思えます。

長門市の場合、老舗旅館の倒産に伴い、防犯上の問題とイメージ上の問題、長期的な市経済へ与えるマイナス影響等を勘案し、当該土地を長門市が取得し、湯本温泉旅館協同組合が国と市の補助金を活用し、解体・撤去を行ったものであります。

その後、まちづくりのマスタープランの作成を長門市が事業者に委託し、官民連携の湯本温泉観光まちづくりが進められているところであります。

長門市の事例の場合は、破産物件として土地を取得されていますが、本市の場合の土地の地権者は破産した会社とは全く別であり、破産管財人のもとで同じ交渉手続を——同じ交渉手法をとることが一概にでき得るものでもございません。



しかしながら、長門市の場合は観光地再生の好事例であり、選択肢の1つとして参考にしてまいりたいと考えております。

今後、観光振興によるまちづくりを進めていくためにも、誘客の受け皿となる宿泊施設として新たな事業者へ継承されていくよう、できる限りの努力をしてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

今のポイントで、長門市の例も出されて、最後は、新たな事業者へ渡るように最大限の努力もしたいというお話がございました。

このロイヤルホテルは、場所がすごく恵まれている。展望台のすぐ横ということで、いろんなイベントにとっても欠かせない場所であったということで。逆に言うと、今回のようなことになって、あそこが本当に廃墟になってしまうことは、もう絶対許されないような場所だと思います。

ですので、ここは最大限努力していただきまして、長門市の例が一番理想ではあるんですが、今おっしゃったように、土地が別という、もう1つ問題があるということなので、今すぐにとというのはなかなか難しいのかもしれませんが、次の事業者へバトンタッチさせるというには、今、時期としては最悪な時期、コロナのせいですね。

実際、話を聞けば、破産する前に、実はほかの企業も興味を示されていたというお話も少し聞きましたが、コロナでそのあたりも難しくなると。こういう時期ですので、やはり、なかなか1年、2年、そういう新たな白馬の騎士のような企業は、なかなか出てきてくれないことが予想されます。かといって、建物というのは、人が出入りしなくなると、すぐ駄目になるものです。

秋吉台は、この梅雨にかなり激しく雨も降っております。雨が激しく降ると、雨漏りしてないだろうか、風が吹いてガラスが割れてないだろうかとか、すごく心配ではあります。今すぐは大丈夫だと思うんですが、かといって、これが半年、1年も経つと、この危惧することが現実になっていくと思います。

ですので、時間的なもの——新しい白馬の騎士が見つかるまでの間に、美祢市が何ができるか。この中継ぎのときに、やはり最低限、施設に誰かが出入りして、風

通しとか、そういうの管理はしないとイケないと思うんですね。そこが、今の管財人の方がどこまでされるのか分かりませんが、いろいろなイベント等でもこの施設は必要なものでもありますので、そのあたりを含めて、中継ぎのような形でどれだけ市が関与できるか、その部分、引継ぎまでの間、そのあたり何ができるかというあたりもぜひとも御検討いただいて、建物が傷むことがないように、次に新たな事業者へ手渡すときに、今の建物の質が落ちていないように、できるだけの努力を周りがしてあげないとイケないと思いますので、ぜひともそのあたり、市長、事業的な中継ぎだけではなくて、施設管理的な中継ぎも、ぜひ御検討いただきたいと思うのですが、そのあたりちょっとお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の再質問にお答えいたします。

報道以来すぐに、実は破産管財人が選任されてから、破産管財人とも、秋芳ロイヤルホテル秋芳館の顧問弁護士ともお会いしております。協議をさせていただいております、今後の流れについても。

今おっしゃった、市がどういうことができるかについては、再度また、十分検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 大型ホテルがなくなってしまうというのは、過去10年、20年の間に、ほかにも秋吉台で例がございました。中には、もう解体して更地になってしまったところもありますし、中には、そのまま廃墟として残骸をさらしているところもございます。

特に、廃墟となってしまうというのは、見るに耐えないものがございます。管財人のお考えは、私には分からないところではありますが、一般的な管財人としての使命というのはあるかと思いますが、できましたら、市の大きな福祉的な視点とかを持っていただいて、この施設がいかに美祢市にとって大切なのかということを理解していただいて、市と連携を取れるような形を、この場をお借りして関係者の皆様方にもぜひともお願いしたいところであります。

やはり、誰もがこの結果を見て、最良なものになったと、しばらく経ってからになるとは思います。そのような着地点を見つけないと、ぜひとも願っております。

で、市長、全力でそのあたりリーダーシップを取って御検討いただきたいと思いません。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、秋吉台科学博物館の整備についてです。

博物館の整備に関しては、本会議においても、博物館等施設将来構想検討事業、またはジオパーク拠点施設整備推進事業等で検討が予定されているところであります。

秋吉台科学博物館の整備を推進することについては、篠田新市長の選挙での公約であり、様々な場面において御発言されてきたことだと思しますので、ここで改めてお尋ねしたいと考えました。

この博物館に関して私なりの考え等もございしますが、まず、公約とされておりまず市長のお考えをまずお聞かせください。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

Mine秋吉台ジオパークの最大の拠点施設であります秋吉台科学博物館の整備につきましては、これまでも平成28年3月の第1回定例会及び同年6月の第2回定例会一般質問において、猶野議員から同様の御質問がありまして、それぞれ当時の市長が答弁されておりますが、山口大学をはじめとする学術機関と連携しながら、世界ジオパーク認定への挑戦を推進力にして整備事業を進めていくという方針は同じであるというふうに考えております。

また、平成28年1月臨時会において、世界ジオパーク認定に向けた拠点施設の整備に関する要望決議についての議員提出議案が全会一致にて可決され、これについても議会とも同じ方向性であると認識しているところでございます。

現在、美祿市立博物館等施設将来構想検討委員会において、将来構想について検討を行っていただいているところであります。近い将来を見据えた上で、より具体的な整備計画を策定するため、令和2年度も引き続き協議を行っていくこととしております。

しかし、一方では、膨大な整備費用を要するなど、いくつもの高いハードルを越えなければなりません。秋吉台科学博物館は、山口県を代表する観光地である秋吉台の象徴的な存在でもあります。

いずれにいたしましても、所信表明で申し上げましたとおり、私は、新たな秋吉台科学博物館の整備を着実に進めてまいりたいと考えております。今後も、議会のみならず、市民の方々の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げますところがございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 博物館に関しましては、過去にも私は、おっしゃるとおり何度も質問しておりまして、そのときにも私なりの考えは述べさせていただいております。

その間にも、いろいろ今後の博物館についての構想ということで会議等も開かれたと聞いております。その中でいろいろお話がありまして、いろいろ理想とするような形が話し合われて、その中で、場所に関してはまだ決まってない、今後検討するというような、そういう大まかな場所に関しては話が出ていたと思います。

ただ、その発言を聞いたときに、基本的な問題が多分この会議では分かってらっしゃらないなど、私は正直思いました。

秋吉台科学博物館の場所というのは、別に議論する余地はないと思います。秋吉台博物館は今ある場所。なぜそこなのかというのは、市長も聞いてらっしゃると思いますが、あそこの歴史的な経緯がございます。

あそこはもともと、秋吉台が米軍の演習場にならないように「平和の象徴」という意味合いもあります。その関係で、あそこに建てられたものでありますので、場所が変更するということは普通考えられません。

そういう平和的なものが建てられたので、都合が悪くなりましたからこっちに移動してくださいというふうなことは、普通あり得ないので、まず、あそこで、台上であり、あの場所で造るというのは間違いない。

要は、いろいろな博物館という1つのフォーマットを見て、いろいろなものの考え方があります。ここの事業の中でも、1つは「ジオパークの拠点施設」という表現があります。ジオパークの拠点施設、そしてあと、昨日、博物館のほうに私、改めて久々に訪問させてもらいましたが、山口大学の秋吉台アカデミックセンターという側面も持っています。そして、もう1つ、一般の観光業者からしてみると、修学旅行ですとか、観光客の皆さんの展示施設として、集客で集めるという意味で期

待する施設という側面もあります。

それぞれがいろいろな期待する分野があって、一つの秋吉台科学博物館というものに理想を見ているのだと思いますが、秋吉台科学博物館という名がつくものは、場所は、あそこだと思います。

問題は、機能を切り分けて、展示館という部分は、どうしても観光客を期待するならば、どうしてもあそこは敷地的に問題があるし、大型観光バスも入れない。そういう部分では、また別の構想が必要なのではないかと思っております。

このあたりは、合併前から、かなり地域の者たちは話し合い等を行ってきておりますので、割と身近な人たちは分かっていたかと思うんですが、どうしても市外の皆さん——合併後の方々は、このあたりの切り分けが多分分からない。分からずに物事を進めていくと、それぞれの角度で思いを持っている人たちが、それぞれ不満を持つような施設になってしまう。

実際問題、昨日、久々に博物館のほうを尋ねさせていただきましたが、先ほど申しましたように、まず目に飛び込んできたのが「山口大学秋吉台アカデミックセンター」という表示です。何年前かにこれが、ここで山大の協力の下、こういう施設が造られたのは当然知っております。

施設の中に入って、一番最初の玄関入ったところに、ジオパークの展示がございます。ジオパークの展示があるんですが、これの展示を見たときに改めて思ったのが、昔、私が子どもの頃から慣れ親しんだ、ゆかりの方の胸像がなくなっているんですね、銅像が。教育長は御存じだと思います。秋吉台科学博物館の歴史としては、非常に重要な方々の3つの胸像が、土台から引っこ抜かれてなくなってるんですね。その引っこ抜かれた跡も雑に、その上にジオパークの何か看板のようなものが、ぼこぼこ置いてある。

これは、何といいますか、基本的な——何でこんなことができるのと正直思いました。多分、同じような考え方の方がいらっしゃると思うんですね。地域の石碑ですとか銅像とか、こういうものが突然ぽこんと引っこ抜かれてその場からなくなったらどう思うかですね。基本的に、長い歴史のある博物館、重要な施設とおっしゃられている割には、リスペクトがないです。

実際、胸像がなくなっただけの1つは、私の同級生のおじいちゃんという方もおりますので、その御家族の方も知っておりますが、随分嘆いていらっしゃるそうで

す。

教育長にお聞きしたほうがいいですかね。このあたり実際、どのようにお考えか。実際、博物館を建てるときに——この胸像は一体今、どういう扱いを受けているのか。倉庫の裏で保存されているのか、また新たに博物館を建て直されるときに、また移設のために一時的に移動しているだけのものなのか。そのあたりも含めて、教育委員会のお考えをお聞かせください。

○議長（竹岡昌治君） 市長じゃなくて教育委員会のほうですか。中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 猶野議員の御質問にお答えしたいと思います。

胸像については、一時的に別途保管をしているということでございますけれども、今、市長のほうからもお話があったし、猶野議員からも御指摘があったとおり、美祢市の観光振興の中心地である秋芳洞・秋吉台の今後の在り方については、篠田市長ともお話をしておりますけれども、学術的観光のもうひとつ改めて基本に戻ることが、私は必要だろうというふうに考えております。

そうした中で、秋吉台科学博物館の今後、それから今、世界ジオパークを目指している状況、そして、学術観光と地域振興をどのように結びつけていくのかというのは喫緊の課題であり、教育委員会サイドだけでは、当然行えることも少ないと思いますけれども、科学博物館を所管しております委員会としては、新たな学術観光を興したいというふうに考えておる次第です。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 教育長、急な質問で申し訳ありません。

やはり、今回、秋吉台科学博物館の今後ということで、私いろいろな方面で事前に改めて勉強させていただく機会があったんですが、そうして、いろんな人に聞いて回ると、今後のこともあれなんです、どうも今現在の博物館の中で何かいろいろ不協和音が聞こえてくる。多分、教育長の耳にも届いてらっしゃると思います。現場を知っていらっしゃるので。

これはなぜかという、先ほど申しましたように、博物館というものに対して、いろんな方の思いがそれぞれ違う。哲学が違う人たちが、今無理やり同居しているような感じがあって、そうすると、それぞれがお互いの文化を主張してしまうので、何か普通では考えられないようなことが起こってると思うんですね。

石碑とか胸像は、正式なプロセスを経ずに、多分移動させたと思うんですけど、本当にやり方としては駄目だなと正直思います。中東のほうで、偶像崇拜の大きな遺跡をばんばん爆破するような、ああいう映像を見たことありますが。別の哲学の人からしたら、何てことはないでしょうが、やはり思いがある人にとっては絶対に許せない行為だと思いますので、そういうことを続けていくと、どうしてもいつまで経ってもいい答えが出てこないと思いますので。

1つは、無理やり共存させるということではなくて、ここはここ、ここはここで、1つの施設ごとで、ある程度分けていくというのも1つの考えだと思いますので、そこら辺も含めて、今後こういう博物館の検討委員会等を開かれたときに、1つのものを造ってオールマイティなものというよりは、切り分けが大事ということ、ぜひとも教育委員会のほうでも自覚していただいて、会議の一つの流れの中に入れていただきたいと思います。

私の思いは以上ですが、よろしいですか。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、県との連携についてです。

まずは、秋吉台国際芸術村と秋吉台青少年自然の家の現状と今後についてお尋ねいたします。

先ほど秋枝議員のほうで同じ内容のものを質問されていまして、重複する形になりますが、このあたり申し訳ありませんが、簡潔で結構ですのでお答えいただければと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、秋枝議員の御質問にお答えしております——同じ内容になろうかと思えますけど、再度。

秋吉台国際芸術村につきましては、県が新型コロナウイルスの感染拡大防止や県内経済の早期回復を目指すため、行財政構造改革を一時凍結することとし、それに伴い、県から言わせれば、市との協議を一時中止するとの判断を示されているところでございます。

秋吉台青少年自然の家につきましては、令和元年9月議会の一般質問において、維持管理コスト面を考慮すると、市が所有するのは困難であるとの考えを示してお

ります。

これも、秋吉台国際芸術村と同様に、今後、県は感染症拡大、感染症対策に係る支援が終了した時点の社会経済情勢等を考慮し、新たな見直しの方向性について検討していくこととされておるところでございます。

両施設の今後の在り方につきましては、市としては、県の新たな見直しの方向性の検討状況等について、逐次情報収集し、丁寧に協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

先ほど申しましたように、特に秋吉台国際芸術村に関しましては、当時の秋芳町及び関係者の方々の御尽力、御努力により建設に至った経緯もありますし、そして多くの市民の皆様が利用されておられますことから、その方々の思いをしっかりと県に伝えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） このことについては、先ほど秋枝議員と重複いたしますので、これは、次に移らせていただきます。

同じく、県との連携が大事なものとして、私が長く繰り返し質問していることで、美祢高等学校の跡地についてお尋ねいたします。

この跡地も、この季節になるとかなり草が伸びておりまして、実際、学校が閉校になってから年月もたってきて、中に入ることもできないので、どういう状況なのかは分かりませんが、年月のことを考えると、かなり傷んできているものと思います。

場所的には、秋芳町南部の中心地、へそのような場所です。東西南北各集落に全てアクセスしやすい絶好の場所にあるんですが、そこに今、大きな廃墟が存在しているということになります。

広さ的には、グラウンドは大きく2面、体育館もありプールもあり、裏手にもグラウンドがあるという、かなり広い敷地です。そこが、ぽっかり何も利用されずに空いているということは、大変地域としては寂しいことですし、大きな損失だと思っております。

ただ、美祢高等学校に関しては、今、管理して所有しているのが県ということで、美祢市だけではなかなか思うようにはいかない。そういう意味では、先ほどの国際



芸術村等と問題的には似ているところがあると思います。

県の協力なしには、この問題は必ず解決することもないと思っておりますので、そのあたり、同じ「県との連携」という項目に入れさせて、質問させていただくことになりました。市長のお考えをぜひともお聞かせください。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、美祢高等学校跡地に関するこれまでの経緯について御説明させていただきたいと思えます。

平成27年3月末をもって美祢高等学校は閉校し、翌28年11月、県教育庁教育政策課から美祢高等学校跡地の利活用について美祢市と協議を進めたい旨の連絡を受けたところであります。

その後、平成29年3月に県教育庁教育政策課の職員の方が来庁され、県の方針として、県で跡地の利活用の予定がない場合は所在市に対し、利用計画の意向を確認する旨の説明を受けたところであります。

そして、同年6月の市議会定例会において、旧美祢高等学校利活用についての一般質問が行われ、地域の方からの意見を聞く場を設けるとの答弁を当時行っておるところでございます。

それを受けまして、平成29年10月11日及び12月19日の計2回、秋吉公民館において、跡地利用に関する地域の座談会を開催いたしましたところでございます。

また、市では職員による美祢高等学校跡地利活用ワーキンググループを立ち上げまして、利活用について検討したところであります。

その結果、利活用について、市では今後、小中学校や公共施設の統廃合を進めていく中で、新たな施設を取得した場合、維持管理経費の増加が見込まれるなどの理由から、美祢高等学校の校舎等を取得し、利活用する計画はないとの結論に至り、平成30年9月、県に報告しておるところでございます。

現在は、毎年11月に実施される知事への県予算等に対する要望等の場におきまして、旧美祢高等学校跡地の適正な維持管理に関して、敷地内の草刈り等を定期的実施し、適正な維持管理に努めるよう要望の申入れを行っているところであり、これに対し、県からは「適切な維持管理に努める」との回答を得ておるところでございます。

今後も県に対して、用地の適切な管理処分について求めてまいります。まずは、一度、私からお話を伺ってみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 前市長にも、かなりお願いはしておったところですが、どうしても県との関係ということで、膠着状態になっていたところでもあります。

篠田市長は、県などの他の団体との連携を深めながらというのを選挙中に公約として——公約といいますか、そういうような連携を深めていくというような発言をよくされていたと思いますので、美祢高の卒業生等は、そのあたりをぜひとも、この膠着状態が何か動けばいいなというふうな期待をしております。

ぜひとも、今、最後おっしゃったように直接お会いになって、この膠着状態の打破をお願いしたいと思います。

次に、同じ県との連携の項目の中で、市内河川のしゅんせつ工事についてお尋ねいたします。

川底に土砂がたまると、そこに植物が繁茂して、さらに流れの邪魔をしていくということがございます。

市内を回っていきますと、川のしゅんせつ、この川底の土砂を取ってくれという要望はよく聞きます。そういう方々は、ほとんど管理は市がしているものと思っらっしゃるようで、言えばすぐやってもらえるのかなという期待をされているんだと思います。

しかしながら、現実的には多くが県が管理しているという部分がございますので、市としてはその要望を聞いて、さらに県に市がお願いしていくというような流れになっているとは思いますが、このあたり、市民のこういう要望について、今後どのように対応されていくか、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

近年、異常気象とも言われるような猛暑や豪雨により、これまでの常識を覆すような災害が全国各地で発生しております。

私が所信表明で申し上げました、「4つのまちづくりの約束」の1つとして、「安心・安全を実感する美祢市を創ること」を掲げており、市民の暮らしの安心と

安全の確保が急がれることを申し上げたところであります。

ここで、まず、御質問の河川の管理区分について申し上げますと、市内の河川には、二級河川・準用河川・普通河川があります。

そのうち、県の管理河川は、二級河川の厚狭川・厚東川・大田川などがあります。また、市が管理しておりますのは、湯口川などの準用河川と普通河川であります。

県管理の厚狭川などの主要河川のしゅんせつにつきましては、県知事へ継続的に要望しているところであります。

また、私が市長就任後、早々に市内の国道・県道及び県河川を維持管理しておられる宇部土木建築事務所に対し、県事業のうち、特に河川のしゅんせつ工事については、実施に向け特段の御配慮をお願いしたところであります。

こうした中、本年度の県事業において、厚狭川などの4河川において、しゅんせつ工事を引き続き実施していただくこととなっております。

市民の暮らしの安心と安全の確保は喫緊の課題であることから、県へ継続してしゅんせつ工事を実施していただくよう、引き続き要望してまいりたいと考えております。

また、市が管理する河川についてもしゅんせつ工事を計画的に実施してまいることとしております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） しゅんせつ工事に関して、特に川沿いの農業をされている方にとっては、物すごく大きな関心事だと思います。

今おっしゃったとおり、水害に対して安心安全という部分でも、しゅんせつ工事は重要なものだと思いますので、ぜひとも——中には、私が直接聞いた1つは、以前に、今の天皇皇后両陛下が来られたときに、秋吉のあの辺りは結構、しゅんせつ工事をにやったらしいです、一斉に。けど、それ以来やっていないと。それを考えたら30年、もうそのままというところも結構あるみたいですので、かなりの土砂がたまっておると思います。

そのあたりも含めて、災害という面もありますので、ぜひとも、ここも先ほど申しましたように、県との連携という部分で、ぜひとも新市長に頑張っていただきたいところだと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、次の項目に移ります。

次に、秋芳町地域における広報・防災ネットワークについてです。

秋芳町では、合併前から秋芳町の有線というネットワーク——独自のネットワークがございまして、ここで市内のイベント情報ですとか、お悔やみの情報もありましたし、災害等の情報等も一手に有線放送というのが担ってまいりました。

この有線放送は、もう随分前に廃止の方向ということで、今は実際、まだ通じているところは通じているんですが、壊れた部分、風が吹いて電柱が倒れたところとかは、もう通じない地域もたくさん出てきました。地域の皆さんは、いつ修理してくれるのとよく言われます。

以前、もうこれはこのまま廃止の方向で修理されることもないということは、随分前に、この議会とかいろいろな広報でされていたと思いますが、あれから随分時間が経ちました。時間が経つてくると、皆さんは当然のことながら、いつ修理してくれるのと、されるものとまた思ってくるわけです。

何が悪いかといったら、次のネットワークを構築すべきもの、早急にそういうものをしなくちゃいけないけど、実際問題は、美祢地域、美東地域、そして秋芳地域、この3つの地域において、秋芳町だけが広報・防災ネットワークが実質ないという状態になっています。これは、非常に——広報という部分はあれかもしれませんが、安心安全という面では、大変問題があることだと思えます。短期間に、これが解決するものだと地域の皆さんは思っていたけど、随分これは時間かかっているというのが現状だと思います。

先日、秋芳町で結構大きな火事がございました。火事が起こったんですが、私たまたま、その火事が起こった地域に、次の日に市民の皆さんに会いにいろいろ回っておったんですが、その火事が起こったことを私知りませんでした。前の日の深夜に起こったようですが、深夜に起こった関係で新聞にも載ってないし、この秋芳町有線でも流されることはなかったです。ですので、地域の人に教えてもらって、初めて私が知るという状況になりました。そこで会った方は、当然議員だから詳しく知っちゃってやろうと思って私に聞くわけですが、その人も同じ集落で起こったことなんだけど、詳しい情報が分からない。うわさで火事があつたらしいというところまでは聞くんだけど、情報が流れてこないという状態が実際起こっています。

話を聞けば、消防団関係では安全・安心メールで情報が流れたということなので

すが、安全・安心メールに入っているにもかかわらず、消防団に関わりがない人には、その情報が流れてないというのが現実だったようです。

お聞きしたいのは、秋芳町有線の現状、今こういう火事などの情報は一体、我々はどうやって知ればいいのか。素朴な疑問がありますので、そのあたりちょっと教えていただければと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

秋芳地域情報通信システム、いわゆる秋芳町有線につきましては、議員御承知のとおり老朽化が著しく、代替部品の確保が困難であることから、修繕不可能な事例、不具合要因が特定できない事例などがあり、対象地域の皆様には大変御迷惑をおかけしておるところでございます。

このような状況を鑑み、自然災害が発生しやすい季節を前に、安全・安心メールの登録について、全区長宛ての文書や集会所等において、地域住民の皆様への周知の御協力をお願いいたしましたところでございます。

このサービスを御利用いただきますと、気象情報・避難情報をはじめとする防災情報や交通安全情報等が、外出先でも迅速かつ確実に配信されますので、より多くの方の登録をお願いしたいと考えます。

登録に際し、御不明な点等がございましたら、秋芳総合支所や各出張所では、職員が登録のお手伝いをいたしますので、お気軽にお問合せいただければと思います。

なお、今、議員から秋芳町別府地域での火災発生の際に、告知放送がなかった旨の御発言がございました。

この件につきましては、消防本部の市全域における統一の方針として、火災等災害発生時の緊急告知放送は廃止し、消防団等、関係者への安全・安心メールによる情報伝達としているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 今の方針ですと、同じ集落でも、火災情報は基本入ってこないということですね。

その火事において、一部マスコミにおいて、次の日の朝ぐらいにテレビ放映で情報が県内に流れたそうです。個人情報という面もあるのかもしれませんが、詳しい

地区なしで、美祢市で火事があった程度の情報伝達があったそうですが、市外の皆さんがそれを見た場合、自分の親元とか、あの辺で何かあったのではないかなというので、大変心配されて電話がじゃんじゃんかかってきたそうです。

だから、どこまで情報を出すべきか出さないべきかは、今一度検討していただいて、多分、個人情報という部分でひっかかって、いろいろ出さなくなっているんですが、昔からよくある——火事とお葬式だけは別物という話はあると思います。どうしても、安心・安全という面では、地域としてはどうしても知りたい情報の1つが火事ということだと思いますので、ぜひとも検討——そういう情報がどこまで、個人情報に抵触しない程度に情報が行き渡るように、ぜひとも再度検討していただければと思います。今すぐにどうこうというのはありませんが、お願いいたします。

それと、次に秋芳町地域における広報・防災ネットワークについて、今、実際ネットワークがないという状況を今後どうされるのか。情報の空白地域が起きている状態を——情報格差ができていう状態をどう解決されるのかお聞きしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

秋芳地域における防災情報の伝達につきましては、一部の地域において、告知放送設備に不具合が生じており、十分に伝達できていない状況にあることは承知しております。

現在、告知放送の不具合を埋める代替手段として、安全・安心メールの積極的な活用を市民に呼びかけており、秋芳総合支所を中心に登録推進のためのキャンペーンを実施し、対応に当たっているところであります。

市といたしましても、秋芳地域の防災情報伝達の現状については、一刻も早く解消されるべき深刻な問題と捉えております。

私は、所信表明で「誰もひとりにさせないまちの実現」を掲げており、これは、市の防災に対する考え方にも通じるものであります。

防災情報の伝達に当たっては、あまねく市民に早く正確に伝達することが重要であり、市全域での整備の取組を進める必要があります。

本市では昨年度、災害時情報伝達手段検討比較資料の作成を行っており、今後、

その資料に基づき、本市にとって最適な防災情報伝達手段の方針を決定し、計画的に整備を進めることとしております。

秋芳地域の防災情報伝達の不具合の解消につきましても、この全市的に実施いたします情報伝達の施設整備に併せ行ってまいりたいと考えております。

それまでは、安全・安心メールをはじめとした各種の情報伝達手段を総動員し、最善の防災情報の伝達に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 安全・安心メールというものは、メールが届かないと、なかなか実際は受け取れないということで、実際、地域の高齢者の方々がどれだけ受け取ることができるかという問題も当然残ってくるわけで、それを根本的に解決するには、新しいネットワーク、市全域のものを早く構築していただくしかないという今の話なんです。

地域の者としては、ものがものだけに、安心安全という第一にしなければいけないという問題であるだけに、ここをスピーディーにぜひとも事業を進めていただければと思います。

それでは、時間もよろしいので、以上で私の一般質問を閉じます。本日はありがとうございました。

〔猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、15時20分まで休憩いたします。

午後3時05分休憩

-----  
午後3時20分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。村田弘司議員。

〔村田弘司君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） マスクを外されて結構でございます、発言のときは。

○6番（村田弘司君） 会派みらいの村田でございます。一般質問を行いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会派みらいというのは、藤井議員と、疲弊するこの地方、美祢市もそうなんですけれども、これに甘んずることなく、きちんとした希望ある美祢をつくっていきたい、未来をつくっていききたいという思いの下で結成いたしました新しい会派でございます。その理念にのっとなって一般質問を行いたい。

今回、事前通知をしておりますけれども、現状を見据えた美祢市の未来をどう創っていくかというただ1点のみ。あまりこういうふうな一般質問ないと思いますけれども、市長とディベート方式でやらせてもらいたいということを事前に申し上げて、市民の方々もMYTを通じて、この議論、質問を御覧になっておられると思いますので、市民の方々に分かりやすい議論をしてみたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

新しく3代目の市長になりました篠田市長。市長というのは、やはり大きなビジョンを持って、そして、そのビジョンに向かって政策の柱をつくって、未来をつくっていくという仕事だろうと思います。

言うなれば、分かりやすくいうと、船でいえば、船の船長が市長、そして市の職員の方々が乗組員、クルー、そして市民の方々が乗客だろうと思います。市長、船のキャプテン、船長がこの船をどういうところに持っていくのか、どういう海路図をもって運航していくのか、それが見えないと、クルーである市の職員の方々も困ってしまいますし、乗っておる市民の方々も、この船はどこに向かって運航しておるんだろうというふうな不安になられると思います。ひょっとしたら、ちゃんとした指示がなければ、座礁して沈没するということもあるかもしれません。そういうことも含めて、市長の持つ役割というのは大変大きいものだろうというふうに思っています。

そこで、まずカーブの質問ではありません。直球の質問。篠田市長が、冒頭申し上げたように、新しく市長になられて、将来的な美祢市のビジョン、そして、それを具現化するための大きな政策の柱でも結構です。それぞれいろんなことがあるでしょうから、一番根幹的な、どういうふうな思いを持って考えておられるか、また、その政策の柱、それをまず伺いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えします。

政策の柱、全てノ一原稿で、通告も非常に抽象的で、何を言われるのかなという、



なかなか心配したところでございますけど。

私は、地域の活性化、活性化とは何でしょうかと言われたら、問われたら、真っ先に答えるのが、人口が減らないこと。もしくは、人口減少が緩やかになること。そして、若者が戻って来て子どもが生まれ続けること。そして、誇りを持ってこの地域を残すこと。それが地域活性化であり、私の政策の柱というふうにお答えしたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 篠田市長、思いが私とよく似てますね。いいですね。

それで、今の人口のこととか地域振興のことをおっしゃった。そうすると、この6月議会に上程をされた補正予算、コロナのことはちょっと置いて、補正予算、これ一般的に肉付け予算といいますね。議会を見ておられる方に肉付け予算というふうに申し上げても、市民の方、お分かりにならないと思いますけれども。

前市長の西岡市長が市長選を控えておるといことで、この新年度、令和2年度の当初予算、人件費とかそれから公債費——借金を返すお金ですね。それから福祉に係るお金とか、義務的経費を中心に、本当に人間の体でいえば骨格に当たる骨の予算だけを出しておられると。

市長選が過ぎまして篠田市長になられた。今回この肉付けに当たる部分、篠田市長が市長になられて初めて予算編成をした、一般的に普通でいえば、当初予算に等しいものというふうに思ってます。

そうすると今、篠田市長がビジョンなり政策の柱なりを簡略に話された。じゃあ、この新しい新年度の、骨格じゃなしに肉付け予算、今回の補正予算。この中に、それがどのように反映されているか、簡略にお話をいただくとありがたい。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えしたいと思います。

私は、まずは今住んでいらっしゃる方が幸せを感じるまちにしたい。

例えば、いつまでも健康でいられるまちだったらどうでしょうか。そして、いつまでも安心して暮らせるまちだったらどうでしょうか。そして、自分を必要としてくれるまちだったらどうでしょうか。そして、若者がチャレンジできるまち、そして若者が、ここに若者が政策を実現してくれる、自分らの考える政策を実現してくれ

るまちだったらどうだろう。そして、例えば高齢者だったら、年金プラスアルファの生活ができるまちだったらどうだろう。

とにかく、足元を見詰め、今住んでいらっしゃる方が幸せになるようなまちづくりを第一歩として進めるべきだ。

具体的に言えば、本当に、いつまでも安心して健康で暮らせるまちにしたい。そのために健幸百寿プロジェクトも開始したところでございます。

そして、公設塾についても、実態がこの取組によって、本当に今、児童生徒の置かれた実態、また保護者の要望、そして、さらには教育の在り方にも波及するというふうに考えております。それらを見据えて、骨格、また肉付け予算をさせていただいたところでございます。

まだまだ不十分だと思います。財政的な制約もあるわけでございます。その中で、私の思いを少しでも予算に反映させていただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 今の話をお伺いをして、例えば公設塾とかいろんなことおっしゃった。元気でおられたらいいなとか、それから年金にさらにちょろっとあって、生活が豊かになればいいなと、よく分かりますよ。私もそうならいいと思います。

ただし、あなたが最初に申された人口減にどう対応していくかということ、それと強く結びつく部分がちょっと分からなかったというところがありますね。ですから今後——ある意味では拍子抜けというところが今の説明ではあったんですよ。

今、予算決算委員会済みました。私も予算決算委員会の副委員長ですから、過日、この予算決算委員会で全員一致の下で可決されました。これも概要書ですけどね、予算の。私ももちろん賛成に回りました。それが、これがすごくいいからなという思いじゃなしに、ここが駄目だからなということがないから賛成したんですよ。もちろん、この中にはすばらしいものがいろいろありました。

しかしながら、もっと篠田新市長が、こういうことをやるためにこういう予算をつくったんだと、つけたんだと、これを議会にも見てくれと。市民の方に、こうなんだからこの予算を出したんだよということを説明できるものを私は欲しかったんですよ。それを待ってあった、楽しみにしておったんですよ。それが、どう何遍これを見ても、また予算書のほう見させてもらいましたけれども、なかなかなかった。

かつての予算を拡張、拡大したものが大体ほとんどであって、新規予算というの  
もなかなか、あなたの今のすばらしいビジョンを申されたわけだから、それを反映  
してるようになってないんじゃないかというふうにも見受けられたんですよね。そ  
の辺の理由というか、ありますか。それをちょっとお伺いしたい。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えします。

前市長としてのアドバイスと受け止めております。ありがたいなと思っております。

○議長（竹岡昌治君） 市長、前市長じゃないよ。

○市長（篠田洋司君） 元市長、すみません、訂正いたします。（発言する者あり）

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 若干緊張しておられる。大丈夫ですか、落ち着いてやりまし  
ょう。せっかくの機会だから、前を向いての議論がしたいんで。

今申し上げたのは、せっかくすばらしいビジョンを持っておられる。それを具現  
化するためのものが——政策とか、施策を具現化しようと思ったら必ず金が要りま  
す。そのために予算があるわけですから。せっかくのビジョン、政策の柱がありな  
がら、それを具現化するための予算として見たときに分かりづらいというか、それ  
が希薄ではないかと私思ったんですよね。

それは、何らか——普通であれば、それはかなり色濃く出てきて当たり前だろ  
うと思ってます、この予算書の中に。それが感じられないというか、それが希薄であ  
ったから、そうなることになったという何か理由があるのか、何か。それをお伺い  
しようかなと、とりあえず確認したかったんですよ、市長に。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 失礼いたしました。

その理由でございますが、やはり予算的な制約がございます。それと、やはり組  
織編成をどうするか、人事も含めて。これは、今度の——主には来年の4月に向け  
てが一番動いていく部分ではなかろうかと思っておりますけど、組織、人員、これがコン  
クリートされた中で、なかなか濃淡がつきにくかったというのは実情でございます。  
よろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 市長の言われること分かります。でも、それは裏を返せば——今人事のことをおっしゃいましたね。人事の専権事項は——専決権は市長にしかありませんから、私は人事のことに介入する気は全くありませんけれども、物事をなそうとしたときに——先ほど予算のことを言いました。政策、施策を具現化するためには予算が必ず必要ですよと。その予算を具現化するためには、どうしても人的な人たちを適材適所に持っていく必要があります。

私は今回恐らく、新しく市長になられて人事編成を起こすだろうと、私はそれも含めて思ってたんですよ。新しい予算を出されて、それは、人も施策も一遍整理をして、そして新しい体制で十分についてきてくれよと、こういう思いで、美祢市をこういうところに持っていきたいから一緒に行こうじゃないかということ、ここでやられるかと思っていた、逆に言ったらね。それを1年待たれるということですので。

そうすると今、この1年間——1年はないけど1年弱の期間は、1年後に向けての、滑走路でいえば、飛び上がるための準備期間というふうに考えておられるということですか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えします。

その部分がございます。といいますのは、本当にこの美祢市を見たときに、秋芳、美東、美祢とかそういうことじゃなくて、1つにならなければ、このまちは成り立ってきません。そのためにも、行政の継続性も大事でございます。職員を苦しめたくない、今与えられた状況下で最大のパフォーマンスを発揮してもらいたい、その思いからでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） いろいろ考え方があって、あなたが今市長だから、その考えで今は人事を起こさずに、そして予算もいろんな、先ほど予算の関係があるからとおっしゃったね。恐らく、全体の市が持つておるお金をどういうふうに配分するかということ考えた上でという意味だったんだらうと私は思ったんですが。

そうすると、例えば今、庁舎の建て替えの予算が入ってますよね。それから、その上に——3つの庁舎の建て替えの予算が入ってます。まだ、本工事入ってません

けれども、その事前のお金でもかなり大きなお金。それと合わせて3つの図書館、美祢、美東、秋芳の3つの図書館の今度また更新に係る予算も入ってます。それから、先ほど来、一般質問でもありましたけれども、秋吉台科学博物館の準備段階の予算もありました。

ですから、箱物に対する予算というのは、かなり色濃く出ているというふうに思います。恐らく市長も同じ思いだろうと思います。新本庁舎を20億に圧縮したいと、工事費を。だから、恐らく同じ思いだろうと思うんですけれども。

この美祢市の財政基盤を考えたときに、今のままでいいかというのがあると思います。今の箱物だけをやっておったのでは——先ほどいいことをおっしゃったでしょう。お年を召した方が安心して暮らせるように、若い子どもたちが未来をつくれるようにと、いろんなことをおっしゃった。だから、それは箱物が充実して——一部それもいいかもしれないけども、それによって、それがダイレクトに、そのことに結びつくというわけでもないわけですよ。そうするとソフト的なもの、そういうことも十二分に考慮しながら予算編成をして、それを執行していくことが必要だろうと思います。

ちょっと一遍、ここで休憩しましょうか。休憩というのが議長に休憩をお願いするわけじゃないです。

視点を変えて、じゃあ今の美祢市の状況を——執行部の方からでもいいです。美祢市の基金——貯金ですね、それから市債——借金ですね、それと交付税のこと、それと人口の推移とそれから未来予測というか。人口については、国立社会保障・人口問題研究所というのがありますので、それが数字を国・都道府県、それから市町村単位で出ていると思いますので、その辺をちょっと教えていただいたら、それをベースに、ちょっともう一遍議論を深めたいと思います、よろしいですか。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

基金と市債と地方交付税に関する御質問ですが、まず、基金残高の推移につきまして御説明をいたします。

本市の一般会計に係る基金の残高ですが、新市としてスタートしました平成20年度末における基金残高は26億3,488万6,000円であり、そのうち財政調整基金は7億5,738万3,000円でありました。その後は、昨年度までが対象期間でありました普通

交付税の合併算定替による財政措置や行財政改革を行ったこと等により、基金残高を増やすことができ、平成28年度末の基金残高は66億568万2,000円となったところであります。

そのような中、平成30年度に財政負担の軽減を目的として、減債基金を活用した交付税措置がない市債の繰上償還を行い、その結果、令和元年度末の基金残高は56億2,744万6,000円となり、そのうち財政調整基金残高は24億5,073万8,000円となっているところであります。

今後は、本庁舎や総合支所の整備に係る財源として、庁舎等整備基金を取り崩すこととしており、その他の基金につきましても、それぞれの基金の設立目的に即した経費の財源として充ててまいる予定としております。

次に、市債残高の推移につきまして御説明をいたします。

平成20年度末における市債残高は188億2,323万3,000円でありました。その後、平成24年度に美祢市土地開発公社の解散に伴い、第三セクター等改革推進債を活用したことから、市債残高は197億7,681万2,000円に増加いたしました。それ以降は市債残高を減少させてきたところであります。

また、平成30年度に市債の繰上償還を行った結果、令和元年度末の市債残高は156億4,002万3,000円となったところであります。

今後は、本庁舎や総合支所の整備等の大規模事業を予定しており、その財源には合併推進債や過疎債など、財政的に有利な起債を活用する予定としておりますが、当面の間、市債残高は増加に転じるものと見込んでおります。

つきましては、事業費の縮減や特定財源の確保に努めるなど、より一層、健全な財政運営に取り組んでいく必要があると考えております。

最後に地方交付税についてであります。まず、平成20年度における地方交付税の額は72億1,991万3,000円でありました。その後は、平成22年度の76億8,553万8,000円を最高に、合併した地方公共団体に対する財政特例措置である合併算定替により算定された額の交付を受けていたところであります。

合併算定替とは、合併がなかったと仮定して算定した——旧市町それぞれの額を算定し、その額の合計を交付税とするものであります。その合併算定替の逡減が始まり、令和元年度をもって合併算定替の期間が終了したところであります。

その結果、令和元年度の地方交付税は64億6,435万9,000円となり、一般会計の歳

入合計に占める割合は40.7%となっております。

また、平成20年度と令和元年度の地方交付税額を比較しますと7億5,555万4,000円、約10%減少している状況であります。

令和2年度からは、通常の交付税の算定方法により地方交付税の交付を受けることとなりますが、今年度実施予定の国勢調査の人口が前回調査の人口から減少することが見込まれることから、今後も地方交付税は減少するものと見込んでおります。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 続きまして、村田議員の人口についての御質問にお答えいたします。

令和2年4月現在の本市の住民基本台帳における人口は2万3,720人、世帯数は1万968世帯となっております。そのうち65歳以上の人口は1万41人であり、いわゆる高齢化率は42.3%と全国平均の28.4%を大きく上回っております。

また、昨年度の人口動態について、社会増減では215人、自然増減では380人それぞれ減少しております。これらの数値を合併時の平成20年3月と比較すると、人口で6,102人、世帯数で775世帯が減少しております。一方で、65歳以上の人口は545人増加し、高齢化率では10ポイント増加しております。

この間の推移を見ますと、特に出生者数は、平成21年度155人であったものが、昨年度には76人に半減しており、少子化の進行が本市における最大の課題と認識しております。

次に、本市の人口の推計についてであります。

本年2月に改訂した美祢市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の推計値をベースに時点修正した本市の推計人口は、10年後の令和12年に1万9,776人と2万人を割ると予測し、25年後の令和27年には1万4,352人と現在の人口より約1万人減少することが見込まれています。そして、40年後の令和42年の人口は9,988人と1万人を割ると推計されております。

そうした中で、本市では、本年3月に策定した第二次美祢市総合計画及び本年2月に策定した第2期美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく諸施策を推進し、出生率及び移動率を改善することにより、令和42年の目標人口を1万3,997人としております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 田辺総務部長、藤澤総合政策部長ありがとうございました。  
適切な数値の御提示を賜って非常に参考になりました。

今、お伺いをしておって分かってくることが、市債は、これからまだある一定の分が増えるけれども、今後それほどの振れ幅が大きくないだろうということ。

しかしながら、これから人口が減ってくると、恐らく普通の会社、一般では、ものを建てる時なんか減価償却を起こしますので、10年で1億のものを建てたときに毎年1,000万ずつ償却しますけども、収益的収支予算のほうで減価償却費を上げる。でも、これは現金にするともらわれませんから、ある意味プールしておるお金です。10年経って1億円で更新なりをするということですが、役所の予算は現金主義を取ってますから、それはありません。

借金というのは、公債費という形で毎年借金は払っていっております。これは、いわゆる民間の企業の減価償却に当たる部分と私は認識してまして、これは世代間の均等な負担をお願いしてるということになるかと思えます。50年で償却をするものであれば、償還するものであれば、50年かけて均等に払っていけば、ずっとそのときそのときの市民の方が御負担になるというふうに理解してもいいと思えます。

そうすると、基金なんかも同じですよ。今、基金は減ってきてます、どんどん。人口は、今お話がありました社会保障・人口問題研究所の話で、人口がどんどん減るということで、本当、令和10年で2万人切ってますよね。それから、令和27年で1万4,000人台ということで、非常に大きな下落を今、国のほうが見ておるということで、美祢市に対して。

そうすると、今の公債費、借金の解消、世代間の均等の負担をお願いするというふうに申し上げたけれども、人口が減れば減るほど、毎年同じお金を返しておるんであれば、1人当たり、市民1人当たりの借金の額、返す金が大きくなるということになりますね。ですよ、市長。

基金については逆に、基金が減ってくると、市民1人当たりが持つておられる貯金も減ってくるというふうに理解してもいいと思えます。

併せて、今、地方交付税の話がありました。合併算定替という、ある意味、合併のときの特例措置が昨年度で終わってますので、これからどんどん減ってくる。それと併せて、地方交付税、普通交付税の算定基準は人口にあるということですね。



そうすると、人口が減れば減るほど、普通交付税がどんどん減ってくるということになります。

そこで、話をまた元に戻します、市長。

市長、最初に大きなビジョンをお伺いしたときに、やはり人口のことだろうとおっしゃいましたね。私も全く同じなんですよ。

ですから、今の美祢市にとって政策の根幹をなすべきものは、人口問題に対処することが最も重要だろうと思います。

それから、これからの先をずっと見渡して、政策、施策をこれから打たれるでしょうけども、人口をどういうふう維持、もしくは増やすということは夢物語というふうにおっしゃる方がいらっしゃるかもしれないけども、そのことにまで手をつけていかないと、この美祢市の未来はもうないと、私は、本当に悲しいけども言わざるを得ないというふうに思ってます。

それで、ちょっと面白いこと、私調べたら分かったんですよ。

政府が、まち・ひと・しごとということで、言い換えれば、これ、地方創生ということで、2015年から昨年度——2019年まで5か年、一生懸命やられましたね。国から来ておられる、藤澤さんいらっしゃるから、よく御存じでしょう。

で、その一番根幹で何をしようとしたかという、東京圏がありますよね。東京都と千葉と神奈川と埼玉、1都3県に外から入って来る人たちと、それから1都3県、東京圏——首都圏といいますけども、外へ出て行く人たち、この数字を均衡させようとしたんですよ。あまりに首都圏に対する人口流入が多いので、それを均衡して行って、地方の衰退、疲弊を減らそうという国の大きなビジョンがあったわけです。

ところが、現実的に蓋を開けてみたら、令和元年と——2019年が目標の5か年間の最終年度ですが、現実には、首都圏に対する転入超過が年間15万人多かったということ、出て行くよりも入って来るほうが多かったということだったんですよ。

それと併せて、非常に奇妙なことがあります。

先ほど藤澤部長が、それから篠田市長が言われたけど、人口を増やすためには出生率、だからたくさん子どもさんたち、にぎわいがあって、ようやく人口が保てるんじゃないかというお話がありました。

実際に、これ調べてみたら面白いんですよ。今、全国の合計特殊出生率、直近

でしょうね、これ1.36という数字がありました。1.36というのは、お一方の男性と女性が結婚されて2ですよ、2.0。この方々が一生の間に、何人子どもをおつくりになるかという推計数値、分析数値です。これが1.36、全国で。これだけでも、もう人口が減らざるを得ないということが分かると思いますけれども。

じゃあ全国で、一番合計特殊出生率が低いところ、どこだと思われませんか。美祿市のような非常に高齢化が進んで、合計特殊出生率が低くなっているだろうと思われるかもしれないけども、実は全国の都道府県で、最も合計特殊出生率が低いのは東京都なんです。これが1.15しかないんです。だから、2人が一緒になられて、ほぼお一人しか子どもを産まれないということは、どんどんどんどん東京の人口、東京圏の人口減っていてもおかしくないのに、東京の人口が増え続けてますね。

昨年度だったかな、東京都だけで1,400万人ですね、人口になってますね。1都3県合わせたら東京圏の人口は、日本全土の人口のもう約3割を占めてます。それから、GDPもほぼ同じぐらいあります。国内総生産の3割を1都3県が担っておってつくり出しておって、おまけに人口もそれぐらいある。

東京はあれほどの人口を持って、若い人たちがほとんどなのに出生率が低い。それでありながら、膨張を進めていっておるということ。

そうすると、この数字を考えたときに、我々が子どもをこれからどんどんどんつくってくださいという政策が当たっておるかということ、私は思います。

そのいい例が東京圏だろうと思いますね。あれほどの人を呼び込んできたんで、恐らくあの地域が膨張していった。なぜ膨張していったかということ、私も一時東京におったことがありますけれども、東京に憧れる、にぎやかだな、楽しいところが多いな、遊ぶところが多いな、便利だな、住みやすそうだな、でも地価は高い、家賃は高い、それでも行ってみたい。それで集まっていってあれほどの膨張を続けました。

ところが、実はもう1つ調べたデータがあるんですが、総務省が地方移住アンケートというのをやってるんですよ。

そうすると、現在、地方移住相談件数が、2019年、昨年度が過去最高だったんですよ。そして、何が起こってるかということ、総務省のアンケートで地方に住んでみたいと思われる方、何がよくなったら住みたいかというアンケートをしておるんです。

1番目が働き口、働くところが欲しい、これが約34%——35%かな。それで、2番目が面白いんですよ。お試し移住。言葉は非常に稚拙で、本気かよというふうな言葉ですけども、現実なんですね。21%の方が、試しに一遍地方に住んでみたい。そして、2割の方、20%の方が、移住したからには当面、当初暮らしの支援をしてほしい、これがベスト3ですね。

現実的に、もう既に、昨年度でそれぐらい地方に興味を持っておられる方が増えてきたということ。ただし、それはまだ興味の段階だったんです。で、ここに今、コロナ禍が来たんですよ、新型コロナ。

その今の、2019年までの若い人たちの思いというのは、昔の私たちが持っておった東京に対する憧れと反対に、すごくにぎやかなところに住んでみたけれども、実は地方のほうがいいんじゃないかと。大きな空間の中ですばらしい自然に囲まれて、そして、（聞き取り不可）に暮らして、ある一定の収入があれば、我々は一生何十年しか生きられんのだから、幸せに生きられるんじゃないかという方々が増えてきておったところ、ただし、それは漠然としたもんやったんですね。

ところが、今の新型コロナウイルスということが起こりまして、その憧れから若い方々が真剣に地方移住を考え出したということですね。

私は、このコロナで思うことは、たくさんの方がかかれて、亡くなられた方も多いから、こういう言葉は使いたくないんですけども、実はこの地方にとって、このコロナというのが、恐らく若い方々の意識構造、それから、これから生きようとする行動スタイルを変えてきたと思います。変えてくると思います、間違いなく。

大きな歴史の転換点を我々は——恐らくその歴史の転換点における人間たち分らないんですよ。恐らくこれから10年、20年、50年経ったとき、この今の時代がどれほどの大きな意味を持っておったかというのが示されるときが来ると思います、これ間違いなく。ちょうど明治維新のとき、そういう中におった人たちは分かってなかったけども、後で見たときには大きな転換点だったんですよ。

そのように、このコロナ禍、もう世界を席卷してますからね。もう世界で1,000万人を超えましたね、コロナにかかっている方が。

そういうふうな時代で、実際に若い人たちが東京圏、大都市圏におると、このコロナ禍にも侵される可能性がある。地方は安全・安心じゃないかという思い。そして、その前にベースとしてあった地方に対する憧れ、住んでみたいということ、そ

れを含めて、具体的なところにその意識が今シフトしつつある状態であると思います。

とは言いながら、一方で今、東京差別という言葉が出てきてますけれども、東京から地方に来てほしくない。コロナをうつされるからという意識もあります。今は確かにそうでしょう。しかしながら、これからコロナは未来永劫、この地球からなくなることはありません。しかし、コロナと共存する時代はもう来ます、間もなくね。ワクチンもちゃんとできて、恐らくインフルエンザと同じ扱いになってくると思いますけれども。

そのときになって、恐らく今持つてる大都市圏の方たちを受け入れる体制を今のうちに準備しておるところとしてないところ、そういう安定した局面になってから始めたんでは遅いんですよ、チャンスというのは。チャンスという言葉は使いたくなかったけれども。だから、それを今やれるかどうかと思っています。

だから、この肉付け補正予算を組まれたときには、まだこのコロナ禍のことがはっきり分かってなかったから、篠田市長、そのことは、この中に組んでおられないだろうけども。

今後、私は、これは提案型に今変わろうとしてるんですが、この質問は。今のようなお話を含めて、何らかの形で、私はこれからまた提案をしたいと思います、この後まだ時間がちょっとありますから。

篠田市長、何かそういうことを踏まえて、何かお考えありますか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問、御提案、御提言にお答えしたいと思います。

確かに、今申されたアンケート調査でございますけど、本当に大事なのは、この地域を受け入れられる、受け入れるというウエルカム感でございます。だから、その意識を醸成したい。

おっしゃった内容の、本当に移住、Uターン、総合窓口の必要性は強く感じているところでございます。きちんと——ちょっと法的にハローワークとの関係がありますから、職業紹介まで、具体的なところまで踏み込めるかどうか分かりませんが、一体的な相談窓口は必要だろうと思っております。

それと、コロナ禍においてチャンスというお話があったわけでございます。チャ

ンスというのは、どこに転がってるか分かりません。

例えば観光でも、軽井沢でもそうでございます。あそこは、明治時代は本当に小さな山村でございます。カナダ人の宣教師が宣伝して、本当に一流の観光地、避暑地になったわけでございます。

そのように、どこにチャンスが転がってるか分かりませんので、観光地のきちんとした保全とか、そういうのも含めて、日頃からきちんとした準備をしておくことは非常に大事だということを申し添えさせていただきたいと思います。

それと、子どもの数でございます。

指数では、結婚力と出生力の本当に弱いまちでございます。おっしゃるように、なかなか——1組の夫婦が1.36とかいうお話がありましたけど、歴史をたどっていったときに、全ての国民が同じように結婚して、2人ずつ子どもを産んでという時代はなかったわけでございます。今、1人の子どもさんだったら2人、2人の子どもさんを3人、それをどう支援していくかということが非常に重要な課題だと思っております。

いずれにしろ、本当にいいまちだからぜひ美祢市に来てくれ、来てほしいということを官民挙げて取り組まないと、この人口減少対策はなかなか難しいというふうに感じておりますが、そういうまちにするべきだと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） いいですね、熱い思いが伝わってきました、本当に。

やっぱり市長というのは、ある意味熱くならないといけんと思ってます。それを冷やすのは、後ろに座っておられる部長方とか副市長の役割ですから。一応パワーを市長が持って、それを政策具現へ向けて動かしていく力が要る。それに、やっぱりある程度ブレーキかけるのも周りにおる方の仕事だろうと思えますね。

今おっしゃった相談窓口、いいでしょう。これ、この間の予算の議事をするときに私もお話をお伺いしたけど、本当にそれも必要です。それと、受け入れる、おいでませという気持ちもないといけんから、そういう体制を今からつくっていくことでありました。それも大切でしょう。

私、私なりにいろいろ考えてみたんですよ。

今起こってるのが、例えばリモート会議とかやってるでしょう。既にリモート

ワークもありますし、リモートワークは、既に今の状態で3割程度がもう企業体がしておられるという現実があります。恐らくこれからまだ増えますね。

そうすると、何が今考えられておるかというところ、かつては東京というところ、例えば六本木とか赤坂に本社を置いて、そこにオフィスを構えて、そこにおることが1つのプライドであって、会社の価値を上げてるような感覚があった。

ところが、このコロナ禍になって、実際に会議とか仕事をしてみたら、その本社機能を持ってるところが、実はあんなばか高い家賃とか、年間に数億、数十億、数千万という家賃を払って、そこを借りて、そこでオフィスを構えて、社員を集めて仕事をさせる意味があるのか、価値があるのかということに考えは変わってきてます。

そうすると、今のWi-Fi等を含めた通信環境とかちゃんとしてあげたら、東京で仕事をしようが、美祢で仕事をしようが変わらないんですよ。だから、東京近郊で仕事をすることもあるかもしれないけども、実際的には、美祢は家賃が安いんですよね。ましてや教育長もおられるけど、廃校になった、休校になった学校もたくさんあります。今、コミュニティセンターなんか利用していただけてますけども、本当のことをいうと、365日の間でほとんど使ってない時間が長いと思います。これを生かしてあげることが実は、かつて学校というのはその地域の誇りであり、センターであったんですよね。それが、灯が消えたところとなってしまうのは、本当、地域の疲弊感を促進します。

例えば、そこに会社のサテライトオフィス、分所ですね、そこを誘致するとか、本社まで来てもらってもいいですよ。学校というのは、水回りからトイレもちょっとよくすれば使えますし、非常に使い勝手のいい施設であるし、さっき美祢高校の話も質問ありましたよね。猶野議員の質問にありましたよね。例えば、美祢高等学校なんかでも、今は留保した形に美祢市はなってますけども、あれほど大きな建物で、ただ同然で貸してあげたら飛びついてくるところありますよ、確かに、これは。

今後考えるべきことは、我々この美祢市が、従来の判断基準とか、そういうのをちょっと一瞬置いて、そりゃあまあ昔からの考え方大事なこともありますけれども。先ほど申し上げたように、これほど大きな歴史の変換点を迎えておるときに、ある一定の現状を打破する力がないと、恐らくこの美祢市は、先ほど申し上げた、悲しいけど消滅する可能性が大ですね。

だから、私は常にその恐ろしさを頭に置いて、この政治の世界に入ったわけですが、けれども、どうか、今わずか残っておられる若い方々、子どもさん方。若い方々も美祢市の誇りを持って暮らしていただけるようにしたいんですね。

さっき話したように、東京に行ってみようか、大阪に行ってみようか、福岡に行ってみようかと思われてた人たちも、いや待てよと、このまま美祢において、自分がなしたいこともできるチャンスがあるじゃないかと。大きな会社に入ってでも、美祢において仕事ができる可能性もあるわけですから。

だから、もうちょっと発想を変えてしまったほうが、私はいいように思います。

その辺も含めて、市長がそういうことをやる決意があるかどうか、ちょっとお伺いしたい。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えしたいと思います。

インターネットの普及は、地域にとって当初は、最初は喜んだんです。東京の仕事を地方でできる。ところが、蓋を開けたら、地方の仕事を東京でやってしまったという結果が、現状が今でございます。

今、本当にいろんなところにチャンスが転がっております。

1つは、本当に情報政策をどう組み立てるかということは、非常に重要なポイントでございます。地域内の情報がどうなってるかというのは、今後、補正予算にも計上させていただいて、きちんとした調査をさせていただきます。

その後は、情報政策をつかさどる部署を1つにしたい。情報政策課、これもきちんと——情報政策室か、まだ仮称ですけど、これを一元化して、サテライトオフィスも含めて、企業誘致に美祢市の優位性、自然と、本当に観光と、それは我々のアドバンテージでございますので、それをどんどんどんどん発信できる、そういう地域にしていく。そして、それを——ジオパーク学習もそうです。本当に地域を誇りに思ってもらう。いかに、この地域を誇りに思ってる人間が多いかが勝負でございます、大人も含めて。そういうまちづくりをやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 何分までやったですかね。

○議長（竹岡昌治君） 20分です。

○6番（村田弘司君） まだありますね。

篠田市長、いいですね。情報管理か何か分からないけれども、そういうところの部署を設置するという、非常に心強い。今私が話したようなことも含めて、それを検討していくという、今お答えがあった。心強いですね。

かつては本当にサテライトオフィス、逆に取られておったんですね。ところが、先ほど話したように、コロナ禍があって全体的なベース変わってきましたんでね。そのことも含めて、やっぱりやる価値があると思います。

それと併せて、先ほど市長が、美祢市のほうが受け入れる体制をつくっていく必要があるとおっしゃったでしょう。

先ほど、私が話したサテライトオフィスとか、ベンチャー企業なんか来てもらったときに、必ず住むところが必要なんですよね、住むところが。その住むところ、美祢市に空き家がいっぱいありますよね。その空き家を美祢市がまず借り上げて。だから、来てくれたから、それからやるんじゃないに、これからの情報発信のことあったでしょう。情報発信をするときに何が必要かという、環境ベースを整えて、こういうことまでやっていますから、どうぞ来てくださいということまでやらないと、今は勝ち抜けないですよ。だから、空き家のある程度整備をして、家主の方から借り受けて、そして、それを格安でお貸しする、社宅とか、そういったもの。それから先ほどお話しした、お試し移住も含めて、やってみるということもいいと思います、それと併せて。

地方に行きたい理由の、大きなまた理由があるんですよ、調査によると。それは、農業をやってみたい、畑をやることに携わってみたい、あるんですよ。

そうすると今、我々の置かれておるこの農業の現状、西田部長おられるけど、本当に有害鳥獣で非常に悲惨なところが多いですよ。私も猫の額ほどの畑を始めまして、実際にいろんなことを聞きまして、（聞き取り不可）早速、鹿にやられました。先週、柵を作りましたが、現実的に、本当に大変な状況だなというのを実感しました。私のところをやってくれというんじゃないですよ。

そうすると、来られて、美祢市である程度働きたいと思う人が、休日に自然に触れたい、農業をしたいというときに、兼業農家が美祢市支えていますから、ほぼ。営農集団の方一生懸命やっておられる、担い手農家も頑張っておられる。しかし、大多数は兼業農家とか、もう退職されたお年を召した方がやっておられるのが現状で



す。そういう方々に畑なりを貸していただいて、そういう来られた方にお貸しをするというときに、先ほどベースの話ですよ。

その有害獣がばっこしておるといところに来て、鹿が可愛いなど東京圏にお住まいの方は思われるだろうけども、実は大変な被害をもたらすものということも体験してもらうことも必要かもしれないけど、一定のやっぱり整備をしてあげておったほうがいいと思います。ですから、この農業のそういうふうな予算についてもどうか考えてみてください。

実際、西田部長、今フェンスなんか、防護壁のフェンスなんかあげるから、自分たちが立ててくれよという話もあります。でも、それさえできない人たちがいらっしやいますので。だから、それを立ててさしあげる——立ててさしあげたいとか、何かそういうふうなものの組織化というか、そうすると、その雇用も生まれますし。

やっぱり市がある程度のものを、お金を出す必要はありますけども、そういうふうなことも考えて、トータル的に、本当に今何が必要かということの——農業にとって、その辺もちょっと重点的にやってもらいたいと思います。

それから、トータルで全体の——市長も先ほどおっしゃったから、トータルで考えないと駄目と。もう、こちら引き受けるなら引き受けるなりのベースをつくらないといけない。そのことと一緒に、私の考えもね。だから、そのことを含めてやるということ。

それともう1点、もうわずかしか時間がないから、はしょって言います。

先ほど観光の話がありました。観光は、実は、これからまた大きく局面変わりましたね。

今までインバウンド、海外インバウンドによって生き残ろうという政策でやってきました。それでやってきました。

ところが、海外インバウンドが今回のコロナ禍を経て、いかに社会的な現象とか、それから政治的なことによって変動を受けやすいか、安定的に観光として生き抜くことが難しいんだということが実感できましたよね。

そうすると、これから国内では動いてくると思いますから、国内客をどれほど取り込んでいくかということは、恐らく観光事業の生き残りに大きな役割を果たすと思います。

それも、やはり農業なんです。体験農業とか、今度は体験型のツアーなんかも

計画していったほうが私はいいと思います。

だから、先ほど、美祢市には大きなアドバンテージがあるというふうに言われたでしょう。美祢市にあるんですよ、本当に。これほど素晴らしい自然と、素晴らしい田畑と、そして、素晴らしい地球遺産、ジオパークがありますからね。

だから、それを含めて、我々が何を提示することによってこの地域が魅力的になるか、外から人を呼び込めるか、これは考えていく必要があると思います。

もう時間的に3分程度になりました。市長のほうから最後にちょっと。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えします。

3点ほどございました。

まず、空き家の活用でございます。

空き家については、大体一般的に言われてるのが、2020年で20%、2040年で40%と、二千をのけた数字がそのまま空き家率だというふうに、一般的に言われております。

私、空き家を活用したいと思っております。それは、やはり美祢市内は使える空き家がまだまだある、いい空き家が多いということもよく耳にします。これをぜひ、移住住宅にできないかということは、検討してまいらせさせていただきたいと思っております。

なぜ、空き家を活用しなければならないか。空き家がそのままだと潰れていく。そのときに、まちの風景が大きく変わっていきます。やっぱり、このきれいな原風景を残したいということであれば、空き家の活用は有効であるというふうに思っております。

2点目の農業でございます。

これにつきましては、本当に美祢市のアドバンテージでございます。

というのは、美祢市は生涯現役率の高いまちでございます。これは、農業に携わってらっしゃるからでございます。

いつまでも健康で、本当に健康で暮らして、安心して暮らしていただくためには、本当に農業にも携わっていただきたいし、移住政策の中でも大きな柱になろうかと思っております。

これについては、この場では検討させていただきたいというお答えしかできません

んけど、抜本的に政策を見直したいと思っております。

それと3点目、観光でございます。

おっしゃるとおり、インバウンドから大きく変わっていくのではないかと思います。

うちの本当のアドバンテージは知的観光といいますか、そういうことが十分できる素材もあるわけでございます。ぜひ、この地域資源を活用しながら、観光の振興を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 非常に前向きな思いを語っていただきました。期待しております。

私は今後、本会議で、また一般質問で、今のお話になられた進捗状況等、また質問させていただきますので。

前向きに検討するという、なかなか検討だけで前に進まないことがありますから、本当に大事なことは、時を得ずやる必要があると思います。だから、私がしゃべったことをやらないからという意味じゃなしに、私はやっていくことが必要だろうと思ってますので、市長のお考えが別なら別ですけれども。今必要という言葉が言われたから、やっぱり、これからどんどんそのことを私も一緒に考えていきたいと、議会として、議会人として考えていきたいと思っております。

本日はいろいろありがとうございました。これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

〔村田弘司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。なお残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思っております。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後4時20分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年6月29日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃